

令和6年第3回海陽町議会定例会会議録（第2号）

開 会 年 月 日	令和6年9月12日
開 会 場 所	海陽町議会 本会議場

再 開	東 議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員は14名です。</p> <p>定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。（午前9時30分）</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。</p>
日程第1 会議録署名議員 の指名	東 議 長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番 叶岡議員、7番 小山議員を指名します。</p>
日程第2 決算の認定	東 議 長	<p>日程第2、議案第64号、決算の認定についてを議題とします。</p> <p>まず、令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財政健全化判断比率について、総務課長に説明を求めます。浦川総務課長。</p>
	浦川総務課長	<p>議案第64号、決算の認定にあたり、令和5年度の一般会計及び企業会計を除く特別会計の決算の概要を、お手元にお配りしております令和5年度決算の状況の資料によりまして、ご説明いたします。</p> <p>初めに、令和5年度の海陽町の重要施策としまして、1点目は、令和5年5月8日から5類感染症に移行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の後に、ワクチン接種やPCR検査などの対策を継続するとともに、経済対策では、住民税非課税世帯等に対する臨時給付金や町内店舗等で利用できる商品券を発行するなど、コロナ禍からの本格的な復興に向け施策の展開を行いました。</p> <p>2点目は、海陽町においても加速する人口減少対策として、国の出産子育て応援交付金を合わせた町独自の伴走型の子育て支援、町内での病児・病後児保育の開始、子育て相談機関のこども家庭センターの開設など、子育てしやすいまちの実現に。</p> <p>3点目は、南海トラフ巨大地震対策に向けて、海部野根道路の整備促進、事前復興計画推進、地区防災計画策定など、ハード・ソフトの両面から安心安全なまちづくりと、特徴のあるさまざまな施策を推進した令和5年度の決算の概要を前年度との比較を中心にご説明いたします。</p> <p>資料をめくっていただいて、1ページ目でございます。</p> <p>1、一般会計決算の状況、第1表、令和5年度一般会計歳入歳出決算額でございます。1、歳入総額は83億9762万5千円。2、歳出総額78億8641万2千円で、3、歳入歳出差引額は5億1121万3千円でございます。4の（2）繰越明許費繰越額であります。こちらは令和5年度から6年度へ繰越しする事業に必要な一般財源総額でございます。2966万4千円でございます。5の実質収支額は、3の歳入歳出差引額5億1121万3千円から4の（2）繰越明許費繰越額の2966万4千円差引きしました実質的な繰越金は、4億8154万9千円となりました。</p> <p>2ページでございます。（1）歳入の状況、第2表、一般会計歳入決算額でございます。</p> <p>1の町税、令和5年度決算額は7億2388万5千円で、歳入に占める構成比は8・6%でございます。昨年度からの増減率はマイナス1・3%でございます。</p> <p>4ページには税目別の内訳を掲載させていただいております。4ページ、第3表の税収入の状況の法人町民税、上から2行目でございます法人町民税は、令和5年度2923万7千円の決算で、昨年よりもマイナスの20・8%でございます。要因につきましては、法人税割の減収などによるものでございます。昨年と比較しまして、税収としましては922万3千円の減収となっております。</p> <p>2ページに戻っていただきまして、10の地方交付税でございます。</p> <p>令和5年度決算額は43億5583万1千円、構成比は51・9%でございます。右の方の概要でございます。地方交付税は、普通交付税が37億4877万2千円の歳入でございました。特別交付税は6億705万9千円で、交付額としましては県内町村の中では上位から2番目、増加率としましては上位から4番目でございます。続いて、14の国庫支出金、令和5年度6億7196万6千円でございます。昨年よりも22・1%減でございます。要因としましては、右の集約でございます。増収要因には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金であります、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1億2419万4千円の決算でございました。こちらは対象の1世帯当たり7万円を給付するものでございました。一方の減収要因としましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちら3万円を給付するものでございます。それ</p>

と住民1人当たり7千円の商品券の交付事業に充当いたしました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が昨年よりも1億4140万9千円減の1億970万4千円の決算でありました。

3ページでございます。一番上の行、16の財産収入、令和5年度は7142万2千円の決算で、昨年よりも32・3%増でございます。右の方、増収の要因としましては、海部野根道路工事に伴います所有地の売払収入などで、昨年よりも1902万8千円増の2315万3千円がございました。17番の寄附金であります、令和5年度1億8325万5千円で、昨年よりも38・5%増でございます。増収の要因としましては、一般のふるさと納税が1億7860万5千円ございました。あと、企業版ふるさと納税が390万円ございました。歳入合計は83億9762万5千円で、自主財源としましては18億8445万7千円で、割合は22・4%ございました。

続いて5ページでございます。第4表、町債の状況でございます。令和5年度に発行しました町債の事業別の一覧を掲載させていただいております。二つ目の囲みでございます。衛生債でございますが、2行目、住宅用飲料水施設整備事業過疎債ソフトでございますが、830万円の発行でございます。相川・村山地区の打ち込み井戸整備補助金に充当いたしております。こちらは1件当たりの上限が100万円で、補助金として2分の1の補助率でございました。次の行、ごみ処理施設整備事業過疎債を充当しまして1280万円でございます。海部郡衛生処理事務組合で行われております整備事業の負担金でございます。

続いて6ページでございます。商工債であります、マリンジヤム施設改修事業による過疎債8140万円を発行しております。事業内容は、駐車場整備や屋根・外壁改修などを実施したものでございます。続いて、土木債でございます。上から6行目の道路メンテナンス事業過疎債であります、3970万円の発行でございます。奥谷トンネル修繕や橋梁修繕工事などを行ったものでございます。

続いて7ページでございます。消防債の上から3行目、海部消防組合庁舎整備事業80万円発行でございますが、緊急防災減災事業債を発行しました高台移転に係るものでございます。それから4行下の防災行政無線システム改修事業に2190万円の発行でございまして、同じく緊急防災減災事業債でございます。現場監理や工事を行ったものでございます。地方債の発行額は合計で6億860万5千円でございました。

続いて、8ページでございます。(2)歳出の状況、第5表、一般会計目的別歳出決算額でございます。2の総務費でございます。令和5年度決算額9億7925万2千円で、昨年よりも14・4%の減少でございます。右の方、総務費の減少要因としましては、令和4年度に鉄道経営安定基金特別会計繰出金9160万円があったなどのためでございます。3の民生費、令和5年度19億3042万9千円で決算でございました。民生費の増加要因としましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちら7万円の給付でございます。こちらが1億2061万円ございました。次の行にわたりまして、こちらは3万円の臨時特別給付金がございました。5082万円。こちら合わせて10万円の給付金でございました。一方、減少要因としましては、電気ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金、こちら5万円の給付でございましたが、令和4年度に8265万円、また、10万円給付の住民税非課税世帯臨時特別給付金があったためでございます。4の衛生費であります、令和5年度では7億7513万9千円で、7・4%の増加となっております。増加要因としましては、海部郡衛生処理事務組合負担金、塵芥処理料でございますが、こちらが1億9760万9千円の決算でございました。こちらにつきましては、維持修繕費の増加やごみ処理施設の整備、また、派遣職員の人件費の増加に伴うものでございます。続いて、5、農林水産業費でございます。令和5年度5億2863万円で、昨年よりも12%の増加でございます。増加要因としましては、森林環境譲与税を活用した林業従事者用住宅整備事業に2511万6千円などがあったためでございます。

続いて、9ページでございます。真ん中の行でございます。6の商工費、令和5年度は3億6653万9千円の決算でございます。右の方でございます。商工費の増加要因は、マリンジヤム施設改修事業に8140万8千円。駐車場整備や屋根・外壁改修などを行いました。また、かいはよう年末お年玉商品券事業に6436万7千円、こちら住民1人当たり7千円の商品券を交付したものでございます。一方の減少要因は、令和4年度には、かいはようウキウキ商品券事業に9108万5千円、こちら住民1人当たり1万円の商品券の交付事業でございます。あと、プレミアム商品券事業が6130万6千円。こちらが40%のプレミア率の商品券を発行したものでございます。こちらの4年度には決算がございました。続いて、8の消防費でございます。令和5年度4億2274万6千円で、昨年よりも23・3%の減でございます。減少要因は、中里農業構造改善センター耐震補強及び改修事業が完了したためでございます。9の教育費は、令和5年度8億2984万7千円で、24・3%の増加でございます。増加要因としましては、学校のトイレ改修や学校の体育館LED照明整備事業があったため、また、グローバル教育事業に4735

		<p>万7千円、こちらは地域活性化起業人事業などの増加によりまして1951万1千円の増となっております。</p> <p>続いて、10ページでございます。第6表、一般会計性質別歳出決算額でございます。1の人件費であります。令和5年度決算額11億4261万2千円で、昨年よりも3.3%の増となっております。増加要因としましては、職員の期末勤勉手当の支給改定によりまして、昨年よりも1523万9千円増の1億5604万5千円などがあったためでございます。こちらは年間0.1カ月分増加の支給率は4.5カ月となったためでございます。続いて、5の補助費、①一部事務組合の負担金でございます。令和5年度は5億9464万7千円で、19.1%の増加となっております。増加要因には、海部郡衛生処理事務組合の負担金、塵芥処理費が昨年よりも7454万5千円増の1億9760万9千円となったためでございます。10番の繰出金は、令和5年度9億942万9千円で、7.2%の減でございます。令和5年度には、基金積立によりまして鉄道経営安定基金特別会計繰出金9160万円があったためでございます。</p> <p>11ページでございます。12の投資的経費は、令和5年度10億7886万6千円で、昨年より2.8%増でございます。増加要因には、マリンジヤムの施設改修事業が8140万8千円。一方、減少要因は、中里農業改善センターの耐震補強及び改修事業が完了したためなどによるものでございます。</p> <p>続いて、12ページでございます。(3) 主な財政指標等でございます。令和5年度の地方債現在高は58億9473万5千円で、昨年よりも2億2875万9千円の減となっております。こちらは5年続けての減少となっております。次の行、積立基金現在高は令和5年度は104億4294万6千円で、昨年よりも2億1330万3千円の増加となっております。こちらは5年続けての増加となっております。真ん中の行でございます。経常収支比率は、令和5年度87.9%でございます。昨年よりも3.3ポイントの増となっております。増加の要因としましては、臨時財政対策債や普通交付税が減少したため、また、海部郡衛生処理事務組合の負担金の増加などが影響しまして増加となっております。健全化判断比率につきましては、数値のない結果であるものと、実質公債費比率が令和5年度が1.2%でありまして、昨年よりも0.1ポイント減少をいたしております。</p> <p>続いて、13ページでございます。2の特別会計、水道事業会計と海南病院事業会計を除きます決算の状況の各特別会計の歳入歳出決算額の一覧でございます。各会計とも料金収入や一般会計からの繰入金などによって実質収支額は黒字となっております。また、宍喰公共下水道事業特別会計は管渠整備、川西農業集落排水特別事業会計におきましては、維持管理適正化計画の策定や施設改修などに繰り越しを行っております。概要としましては、国民健康保険特別会計の事業勘定におきましては、2年に一度の保険料率の改定を行ったものでございます。一行飛ばしまして、三つの公共下水道事業特別会計、三つの農業集落排水事業会計、一つの漁業集落排水事業特別会計は、令和6年度から公営企業会計適用のため、3月31日の年度末を持ちまして打切り決算といたしております。鉄道経営安定基金特別会計におきましては、阿佐海岸鉄道株式会社への補助金でございますが、4000万円増の8000万円の決算でございます。基金の残高は令和5年の残高は2億3588万8千円となっております。</p> <p>14ページでございます。3の公営企業における資金不足比率の状況でございます。各会計におきまして、いずれの公営企業も資金不足額を生じておりませんので、比率のない結果となっております。資金不足比率とは、公営企業における資金不足額が事業規模に対してどれくらい占めているかを表す比率でございます。</p> <p>令和5年度の決算の概要は以上のとおりでございます。令和4年度と比較いたしまして、基金残高は約2億円の増加、地方債残高は約2億円の縮減と安定した財政運営ではありましたが、経常収支比率は3.3ポイント増の87.9%と、2年間で7.6ポイント上昇するなど、今後、大型事業が控え、急激な財政状況の悪化が懸念されるところでございます。このような財政運営を取り巻く環境の中、三つの町の合併に伴う経費の割増し対策に、15年間措置されました普通交付税の特例がなくなった現在、持続可能な一つの町を将来に引き継ぐことのできる財政状況の構築に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。</p> <p>東議長 続きまして、上下水道課長に説明を求めます。 圓山上下水道課長。</p> <p>圓山上下水道課長 令和5年度海陽町水道事業会計決算についてご説明させていただきます。お手持ちの決算書と決算資料の方で説明させていただきますので、よろしく願いします。 まず最初に、決算書の9ページをお願いいたします。令和5年度海陽町水道事業報告書です。 1の概要、(1) 総括事項ですが、令和5年度予定事業量は給水件数5300件、年間給水量</p>
--	--	--

105万7千立米、事業収益2億1029万1千円、事業費用2億918万6千円を見込んでおりましたが、実績は給水件数5006件、予定件数の0・5減と。年間給水量105万9790立米、予定量の0・3増、1日平均給水量2896立米、事業収益1億9622万582円に対して、事業費用1億8015万6368円となり、1606万4214円の純利益となりました。建設改良工事としましては、令和5年度で上水道施設遠隔監視システム整備工事ほか2件の工事を実施しました。次に下の(4)の職員に関する事項ですが、令和4年度と令和5年度ともに事務員数は3名で、増減はなしとなっております。一番下の2の工事ですが、(1)の建設改良工事の概要としましては、令和5年度海陽町上水道施設遠隔監視システム整備工事では、竹ヶ島配水池の監視システムとなっております。工事費は2820万6200円。令和5年度久尾・宍喰浦線道路改良に伴う配水管仮設工事は1001万3300円、令和5年度吉野水源地取水ポンプ更新工事、ポンプの交換をいたしました。741万7300円となっております。以上、3件を工事を記載しております。ちなみに6年度につきましては、宍喰商業跡地の県道久尾宍喰浦線の道路改良工事に伴う排水工事や防災公園域の工事や、また宍喰水源地の遠隔監視の整備工事などを予定しております。

続いて10ページをお願いします。業務でございますが、業務につきましては、別添の決算審査資料についての説明を行います。

1ページ目は、給水人口や年間の給水件数、給水量等の5年間の実績を記載しております。黄色の令和5年度分の欄ですが、1行目の給水人口が7331人で、対前年比248人の減少、2行目の年間給水量6万71件で、445件の減少、4行目の年間給水量におきましては105万9790立米で、2万5434立米の減少となっております。

2ページ目をお願いします。5年間の各年度の経営状況を示す損益計算書です。税抜きの表記となっております。1の営業収益のうち、(1)給水収益が1億5367万円で、対前年比は98万6千円の減額となっており、主な要因としましては、給水件数の減少が主な原因と考えております。2、営業費用のうち、主に水源地にかかる費用である(1)原水及び浄水費ですが、2159万6千円で対前年比73万4千円の増額となっております。(2)の配水及び給水費が649万1千円で、対前年比123万6千円の減額は、修繕費や工事費を抑えた結果の減額となっております。また(4)の総係費、人件費や事務費等の費用にある総経費ですが、2594万1千円となっており、対前年比637万6千円の増額は、人件費の増額と委託料の増額とが主な要因となっております。令和5年度の損益計算書につきましては、下から3行目ですが、収益総額としまして、1の営業収益と3の営業外収益と5の特別利益を合わせまして1億9622万円で、対前年比98万2千円の減額。その下の行の費用総額は、2の営業費用と4の営業外費用と6の特別損益の合計が1億8015万6千円で、対前年比993万3千円の増額。一番下の行ですが、収益総額から費用の総額を差し引いた当年度純利益が1606万4千円となり、対前年比は1091万5千円の減額となっております。

次に3ページ、自己資本構成比率と有収率を添付しております。

4ページをお願いします。前回、平成29年、30年に策定しました経営戦略を令和5年度に見直しを行いました。令和14年までの収支試算表となります。人口減少に伴う給水人口の減少や、営業収益は令和5年度1億5436万3千円から、令和14年度1億2089万5千円と約21・7%の減少と見込みです。しかしながら、支出としましても、令和5年度が1億8015万5千円から令和14年度1億5468万2千円と、約14・1%の減少となる見込みであります。動力費などの経費は、昨今の物価高騰による年々増加すると見込んでおりますが、減価償却費や償還利子の減少もあり、全体的には支出も減少していくものと考えております。これにより経常損益は、令和5年度1億6006万6千円から徐々に減少していく見込みとなっており、令和14年からは赤字になるのではないかと想定しております。また工事費におきましては、令和6年度は4000万、令和7年度よりは6000万円を想定しており、建設改良費及び起債の償還に対する資金的収入不足分の補填により、当年度未処分利益剰余金を全体的に減少となくなっていくと考えられております。あくまでも計画でありますので、経営状況を見ながら、健全な経営ができるよう講じていきたいと考えております。参考資料での説明は以上です。

決算書の1ページをお願いします。水道決算報告書ですけど、(1)の収益的収入及び支出の収入の決算額につきましては、2億1165万2091円となっており、使用料、加入金等の営業収益が1億6982万1934円、営業外収益が4183万157円となっております。下の支出につきましては、第1款水道事業費用等の決算が1億9552万1千円となっており、内訳としましては、第1項営業費用が1億7480万2606円、第2項営業外費用、企業債の利息支払いや消費税ですが、2071万7024円となっております。

2ページをお願いします。(2)の資金的収入及び支出ですが、第1款、資金的収入決算額は7951万6824円となっており、内訳としましては、第1項補助金が700万円となっております。第3項他会計負担金が2039万8千円となっております。これにつきましては、会計

		<p>統合しました旧簡易水道の起債元金の償還金の2分の1の交付金の負担収入によるものでございます。下の支出につきましては、資本的支出の決算額は1億3430万1764円となっております。内訳としましては、第1項建設改良費が5249万8360円、第2項の企業債償還金が8180万3404円となっております。一番下の行ですが、資本的収入と支出の不足する額7165万5840円につきましては、当年度分消費税及び事業消費税資本的収支調整額1万1666円と、過年度分損益勘定留保資金1015万3559円、当年度分損益勘定留保資金4149万615円、減債積立金2000万円で補填いたしました。</p> <p>4ページをご覧ください。4ページは令和5年度の剰余金計算書でございます。一番右の欄ですが、資本金と剰余金の資本合計につきましては、一番上の段の前年度末残高14億6871万4904円に、右から下の2段目ですが、当年度純利益1606万4214円を追加しまして、一番下の当年度末残高が14億8477万9118円となりました。</p> <p>5ページをお願いします。令和5年度海陽町水道事業剰余金処分計算書につきましては、減債積立金に3000万円、建設改良積立金に1000万積み立てる予定です。なお、この資本的収入不足する補填しましたのは、減債基金2000万につきましては、資本金に組み入れることとなります。よって、一番下の繰越利益剰余金が5億2256万7116円となります。</p> <p>次に6ページをお願いします。貸借対照表でございます。資産の部、土地・建物・構築物などの固定資産と現金・貯蔵品など、流動資産など、一番下の段が、資産合計額が26億5413万909円となりました。</p> <p>7ページをお願いします。負債の部につきましては、企業債の固定負債と流動負債、長期前受金等の繰延収益など、一番下の欄の負債合計が11億6935万1791円となりました。</p> <p>8ページをお願いします。資本の部ですが、下から2番目の欄の資本合計額は14億8477万9118円と合わせ、負債・資本合計は26億5413万909円となっております。</p> <p>次に、11ページから13ページまでは、収益費用明細書となっております。</p> <p>14ページにつきましては、有形固定資産明細書となっております。</p> <p>15ページから22ページまでは、企業債の明細書を付けております。</p> <p>23ページにおきましては、令和5年度水道会計のキャッシュフローの計算書を付けております。</p> <p>以上で、水道決算の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>東議長 続きまして、海南病院事務長に説明を求めます。 川野海南病院事務長。</p> <p>川野海南病院事務長 海南病院事業会計決算について、お手元にお配りしております参考資料と決算書で説明させていただきますと思います。お願いします。</p> <p>まず参考資料をご覧ください。1ページ目でございますが、入院患者数、外来患者数、病床利用率や他会計繰入金の6年間の実績を記載しております。黄色で塗っております令和5年度実績でございますが、入院患者数が6541人で、対前年度比496人の減。理由といたしましては、医師不足等々によりまして、十分に入院受け入れができなかったところが大きいと考えております。続いて、外来患者数でございますが、1万3554人で、対前年度比1212人の減となります。減少となった主な理由としては、コロナの検査が5月に第2類から5類になったということで、検査患者も激減したということによるものが大きいです。続いて、病床利用率が平均、昨年度18床利用率で、病床利用率39・2%で3・1%の減でございます。続いて一般会計からの繰入金におきましては2億2500万であり、昨年度と比べて1275万8千円の減となっております。</p> <p>続いて、次のページをご覧ください。損益計算書でございますが、右から4番目の赤の2で塗っているのが、令和5年度の決算額となっております。主な内容について説明いたします。</p> <p>まず1、医業収益でございますが、2億9944万2千円で、対前年度比1505万3千円の減となっております。入院収益でございますが、1億8477万5千円で、対前年度比564万4千円の減。外来収益9034万9千円で、対前年度比195万6千円の減となっております。その他医業収益は、コロナウイルス、ワクチン接種の減によりまして2431万8千円で、対前年度比745万3千円の減となっております。続いて、医業費用でございますが、総額5億8259万1千円で、対前年度比1590万5千円の増となっております。職員給与費3億8119万8千円で、これは2182万6千円と増となっておりますが、主な要因といたしまして、人事院勧告による給与改定、正規職員1名、会計年度任用職員1名の増によりまして増となっております。2の材料費、これはコロナウイルスの検査等々がなくなった、少なくなったということで、試薬も当然減になりますので、その購入費の減によりまして材料費が2836万4千円で、対前年度比573万1千円の減となっております。3の経費、これも減となっておりますが、総額1</p>
--	--	--

		<p>億869万9千円で、主な減の理由としましては、医療事務委託、修繕費の減によりまして、減額となっております。3の医業外収益、2億886万3千円で、対前年度比748万3千円の減となっておりますが、主な理由としまして、コロナ関連の補助金がゼロになったことと、一般会計繰入金を871万8千円減額しとるものでございます。収益総額、下から3番目なんです、5億1061万7千円、費用総額5億8913万5千円、差し引くと令和5年度は7851万8千円の損失となっております。</p> <p>続いて、決算書について説明させていただきます。決算書の2ページをご覧ください。</p> <p>1ページは先ほど説明しました損益計算書の内容となっておりますので、省略させていただきます。</p> <p>2ページ、資本的収入及び支出でございますが、決算額のところをご覧ください。まず、企業債、収入の方でございますが、企業債が8280万で医療機器等々の購入に伴い、8280万を借り入れいたしております。一般会計繰入金から4271万8330円いただいております。それとこの医療機器の補助金が付いておりますので、補助金を4186万2千円いただいております。合計1億6738万330円となっております。続いて、支出決算額の欄をご覧ください。建設改良費1億2829万7400円で、主な購入の建設改良は備品購入でございます、病院総合情報システムが1億1562万。人工呼吸器330万等々になって、合計1億2829万7400円となっております。企業債の償還金が3908万2930円となっており、合計1億6738万330円となっております。</p> <p>続いて、5ページをご覧ください。5ページは貸借対照表でございます。中ほどの特に二重線を引いておりますが、資産の合計は土地・建物・構築物などの固定資産と預金・貯蔵品などの流動資産の合計で、10億7388万6026円となっております。負債は、中ほどのちょっと線を引いとんですが、負債につきましては、企業債・リース債務の固定負債と流動負債・長期前受金などで、合計で6億3141万8931円となりまして、資本合計の4億4246万7095円と合わせまして、負債の合計は10億7388万6026円となっております。以上、貸借対照表でございます。</p> <p>続いて、6、7ページをご覧ください。ここは事業報告書でございますが、7ページの会計の地方債明細書でございますが、令和5年度分に医療機器の購入に伴いまして、8280万借入れをし、逆に元金を3908万2930円償還したため、年度末の残高が3億9200万9635円となっております。</p> <p>8ページは固定資産明細書、9から10は収益的費用明細書、11、12はキャッシュフロー計算書を付けておりますので、ご参考にお願いします。説明は省略させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>決算についての説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>東議長 続きまして、前川代表監査委員、決算の審査結果報告をお願いします。 前川代表監査委員。</p> <p>前川代表監査委員 決算の審査報告をさせていただきます。 令和6年8月23日、海陽町長 三浦茂貴 殿、海陽町監査委員 前川清和、海陽町監査委員 佐川富美 令和5年度決算の審査結果について（報告） 地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により、令和5年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用状況について審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。 一般会計・特別会計決算審査意見 審査の対象 （1）令和5年度海陽町一般会計歳入歳出決算書 （2）令和5年度海陽町特別会計歳入歳出決算書 2、審査の期間 令和6年7月26日から8月23日まで 3、審査の手続 審査に付された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等を主眼におき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係職員に対して質問等必要と認める他の審査手続を実施した。 4、審査の結果 各会計の決算書に基づき、出納簿並びに関係する諸帳簿・証拠書類を綿密厳正に審査した結果、</p>
--	--	--

予算は適正に執行され、歳入歳出決算に関する処理は正確であり、その内容についてはすべて適正なものとして認定する。

5、審査の個別状況

1、一般会計の歳入歳出状況については、総務課長の方より説明がありましたので、割愛させていただきます。

5ページ、この表は（2）普通会計の主な財政指標について表しております。

6ページ、（3）会計別決算の状況、一般会計・特別会計の状況です。

7ページ、一般会計歳入歳出決算額の状況です。

8ページ、歳入金収入未済額について表を表しております。その下の行に移りまして、上記のとおり、一般会計歳入金の徴収率は対前年度比0・14ポイントのポイントアップの94・46%であり、個人町民税、住宅使用料以外はアップしている。収入未済額のうち、過年度分については215万6千円減少して2470万1千円、調定額の3・4%となっている。また、特別会計では、介護保険料の徴収率についても対前年度比0・27ポイントアップの92・56%となり、過年度分は175万3千円減少して1774万6千円となっている。国民健康保険税については、対前年度比1・71ポイントダウンの82・95%となっている。

9ページをお願いします。6、審査の意見

（1）財政状況について

当年度における本町の財政状況は、実質公債費比率1・2%、前年度が1・3%であり、経常収支比率は87・9%、前年度84・6%となっている。弾力性の指標となるこれらの比率は、来年度以降、数値の悪化が懸念されるところである。ついては、今後の行政運営にあたり、危機感を持って財政健全化に向け最善の努力を望むものである。

（2）自主財源の確保について。

これは3行目からです。町税をはじめとする自主財源の収入を確保することは、弾力的町政の推進にとって極めて重要である。当年度における自主財源は18億8445万7千円で、前年度に比べて3242万円で対前年度比101・75ポイント増加しており、歳入全体に占める自主財源の割合は22・44%で、0・78ポイント増加している。主な要因は、ふるさと納税や残土処分場使用料の増によるものであり、今後も引き続き自主財源の確保に努めるべきである。下から2行目、今後の取り組みとしては、ふるさと納税額が1億8千万円と過去最高額を更新したことは、非常に評価することであり、引き続き財源の確保に努めていただきたい。

10ページをお願いします。経費の削減等について

7行割愛させていただき、下から2行目、これからの事業計画・実施にあたっては、防災無線、広域ごみ処理施設の更新など大型事業の実施により、財源状況の悪化が予想されることから、今まで以上にコスト意識を持った検証と事業の選択が必要である。

（4）特別会計について

歳入総額については38億3917万2千円、歳出総額は36億2515万3千円で、歳入歳出差引額は2億1401万9千円となっている。特別会計は全て黒字となっているが、当年度の一般会計から特別会計への繰出金の総額は6億7072万6千円であり、昨年度より8564万4千円減少しているが、依然として一般会計への大きな負担となっている。また、特別会計の全体の収入未済金の合計額は5968万円であり、一般会計同様、利用者の公平性と歳入確保のため収入未済額の減少に努め、一般会計からの繰入金が必要最小限となるよう努力されたい。

11ページは、一般会計から特別会計への繰出金の推移を表しております。

12ページをお願いします。7、審査の総括

令和5年度は、臨時財政対策債及び普通交付税の減少、海部郡衛生処理事務組合の組合負担金、塵芥処理費ですが、増加した影響などにより、経常収支比率が87・9%と、前年度に比べ3・3ポイント悪化となっている。次年度以降も普通交付税の減少が予想される。経営収支比率は財政構造の硬直性、弾力性を示すものであり、年々悪化しているこの比率においては、財政構造の弾力性が失われつつあると考えられる。実質公債費比率は0・1ポイント減少するも、今後の大型事業などの実施により、健全な財政状況が厳しくなることが想定される。危機感をもって更なる財政基盤強化に取り組まされたい。また、近未来に予想される巨大地震災害も踏まえ、引き続き地方創生事業を中心とした事業展開により、急激な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、この町の住みよい環境や、活力あるまちの推進に取り組み、持続可能なまちづくりと住民福祉向上に不断の努力を求めたい。

13ページをお願いします。

令和5年度海陽町基金運用状況審査意見書

1、審査の対象、海陽町奨学金基金

2、審査の期間、令6年7月26日から8月23日まで

3、審査の方法

	<p>審査に付された基金運用状況に関する調書について、関係諸帳簿等と照合調査を行い、計数の正確性、執行状況の適否について審査した。</p> <p>4、審査の結果</p> <p>基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合しており、正確なものと認められた。なお、審査の概要は次のとおりである。</p> <p>14ページお願いします。奨学基金の金額は2億円で運用されております。令和5年度の貸し付けは738万円。返済が1510万8千円。現在高1億2796万7千円。現金預金と足しますと2億円、合致されております。</p> <p>15ページ。令和6年8月23日、海陽町長 三浦茂貴 殿、海陽町監査委員 前川清和、海陽町監査委員 佐川富美</p> <p>令和5年度地方公営企業決算の審査結果について（報告）</p> <p>地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和5年度海陽町水道事業、海陽町海南病院事業の決算について審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。</p> <p>1、審査の対象</p> <p>(1) 令和5年度海陽町水道事業会計</p> <p>(2) 令和5年度海陽町海南病院事業会計</p> <p>16ページ。2、審査の期間、令和6年7月26日から令和6年8月23日まで</p> <p>3、審査の手続</p> <p>決算の審査にあたっては、町長から提出された決算書類が、それぞれの事業の経営成績と財政状況を適正に示しているかどうかを検証するため、決算書類と会計帳票、証拠書類を対比照合し、さらに関係職員から説明を聴取し、併せて各事業が経済性を発揮し公共の福祉を増進するような運営がなされているか等を主眼として審査した。</p> <p>4、審査の結果</p> <p>決算報告書及び財政諸表、及び関係諸帳簿・証拠書類について、精細に審査した結果、計数はいずれも正確で、各事業の経営についても公営企業の基本原則に沿って、適正に行われているものと認める。なお、各事業会計の審査の意見は次のとおりである。</p> <p>5、審査の個別的状況は、水道課長の方から説明がありましたので、割愛させていただきます。</p> <p>17ページは、収支の推移について表しております。下の段の〔イ〕費用別決算額の推移を表しております。</p> <p>18ページ、給水件数、給水量、給水収益の推移を表しております。ご参照ください。</p> <p>続きまして、2、海陽町海南病院事業会計について、収支の状況については事務長より報告がありましたので、割愛させていただきます。</p> <p>②収支の詳細について、累積赤字の推移を表しております。</p> <p>20ページ、〔イ〕実質収益・支出について表しております。</p> <p>21ページは患者数と単年度利益との関係について表しております。ご参照ください。</p> <p>6、審査の意見</p> <p>(1) 海陽町水道事業会計について</p> <p>事業は順調に推移してきたが、昨年度と比較し、事業収益は98万2千円の減少となっている。この主な要因は人口の減少による給水件数の減少によるものである。一方、事業費用については993万3千円増加となっている。決算額の推移をみると、修繕費、人件費、減価償却費などの増加によるものであるが、人口減に伴い収益が減少している中、今後、経営状況が厳しくなってくるのは明白であり、より一層、費用の削減に取り組んでもらいたい。また施設や水道管の老朽化も進んでいる中、ダウンサイジングの検討や計画的な更新等、長期的な見通しも視野に入れ、経営に取り組まれない。財政内容については、自己資本構成比率は76・29%で、同規模の水道施設の全国平均68・31%を上回っており安定している。また有収率は76・18%であり、これについては同規模の水道施設の全国平均の74・94%を上回っているものの、水道管の老朽化による漏水などの無効水量をできるだけ減少させるよう漏水調査など対策に取り組み、今後一層の改善努力をされたい。防災面から見ると、南海トラフ巨大地震に備えた水道管の耐震化など更なる施策が必要である。また、復旧資材の安全確保も望まれる。将来的に給水人口が減少する中、今後更に財政の健全化が必要とされることは明白であり、水道事業の運営が適正かつ公平、健全に行われることを望むものである。</p> <p>23ページお願いします。(2) 海陽町海南病院事業会計について</p> <p>決算の結果、一般会計からの繰入金金が2億2500万円あるが、繰入金金のうち、資本勘定繰入を除いた収益勘定繰入は1億8228万2千円であり、昨年度より減少している。病院にとって厳しい課題の医師確保に奔走しつつ、在宅医療の充実を図っている事がうかがわれるが、入院、外来患者の減により医業収益は減少し、事業損益としては7851万8千円の赤字で、前年より大きく増加し、累積赤字が7億7206万8千円となり、非常に厳しい経営状況である。医業収</p>
--	--

		<p>入に占める職員給与比率は127.3%と高い数値になっており、また、入院病床利用率は39.2%と昨年度より3.1%減少しているが、救急車による患者受入実績は104件で、昨年度より43件増加している。昨年、海南病院改革検討委員会により、海南病院改革計画目標に対する実績について検証が出されている。この検証を踏まえ、令和6年度から令和9年度までの海南病院経営強化プランを策定し、今年度よりさらに経営強化に努めているところではあるが、収益改善が直ちに見込めない状況であり、町から繰入金という多額の支援を受けている状況を認識し、医療の質や各種サービス、また採算性の向上や経費削減など幅広い改善に取り組んでいただきたい。令和6年度は、新たに非常勤医師2名を迎え、医学生との交流もあるが、最大の課題である常勤医師の確保に努めていただき、公立医療機関の役割・使命を認識し、住民ニーズも踏まえ、信頼され必要とされる病院であるよう努めていただきたい。</p> <p>24ページ、これは令和5年度財政健全化審査意見書</p> <p>1、審査の概要</p> <p>この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。</p> <p>2、審査の結果</p> <p>(1) 総合意見、審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されている。</p> <p>(2) 個別意見、①実質赤字比率、黒字のため、適正である。</p> <p>25ページ、②連結実質赤字比率、黒字のため、適正である。</p> <p>③実質公債費比率、令和5年度の実質公債費比率は1.2%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると、これを下回っているため、適正である。</p> <p>④将来負担比率、令和5年度の将来負担比率は、充当可能な財源が将来負担額を上回っているため、適正である。</p> <p>(3) 財政健全化審査に関する総括的意見、現在のところは、各指数とも早期健全化基準を下回っており良好であるといえる。しかし、次年度以降については、防災無線や広域ごみ処理施設の更新など大型事業の実施により数値の悪化が懸念される。今後は、数値の悪化を抑制するよう中・長期計画に検証及び修正を加え、将来を見据えた財政運営に努めるべきである。</p> <p>26ページお願いします。令和5年度公営企業会計経営健全化審査意見書</p> <p>1、審査の概要</p> <p>この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。</p> <p>2、審査の結果</p> <p>(1) 総合意見、審査に付された下記、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されている。</p> <p>27ページ、(2) 個別意見、各会計において資金不足比率は算定されておらず、良好な状態にあると認められる。</p> <p>(3) 是正改善を要する事項、指摘すべき事項は特にない。</p> <p>以上、決算審査のとおり報告させていただきます。</p> <p>飛び飛びでしたが、よろしくをお願いします。</p> <p>東議長 前川代表監査委員からの決算の審査結果の報告は終わりました。 議事の都合上、休憩します。(午前10時53分)</p> <p>東議長 休憩前に引き続き、再開します。(午前11時05分) お諮りします。議案第64号の議案審議ですが、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東議長 異議がないようですので、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行います。 本会議を休憩します。(午前11時05分)</p> <p>東議長 休憩前に引き続き、再開します。(午前11時42分) これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
--	--	---

<p>日程第3 未処分利益剰余金の処分</p>	東議長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。 本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。</p>
	東議長	<p>日程第3、議案第65号、令和5年度海陽町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。担当課に詳細説明を求めます。圓山上下水道課長。</p>
	圓山上下水道課長	<p>議案書の28ページをお願いします。 議案第65号、令和5年度海陽町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明させていただきます。</p> <p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和5年度海陽町水道事業会計未処分利益剰余金を海陽町水道事業剰余金処分計算書のとおり処分することについて、議会の議決を求めるものでございます。下の剰余金処分計算書の未処分利益剰余金5億8256万7116円のうち、減債積立金に3000万円、建設改良積立金に1000万円として積み立てるものでございます。今後の起債の支出や建設改良の支出の不足分に対応できるようにしておく積立金でありますので、今回の処分について議案を上げさせてもらいました。その下の2000万円につきましては、5年度決算におきまして、資本的収入が資本的支出に不足する額のうちの2000万円を減債積立金を補填しましたので、資本金に組み替えております。よって処分後の残高は、資本金が8億9000万5077円。繰越利益剰余金が5億2256万7116円となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
	東議長	<p>お諮りします。議案第65号の議案審議ですが、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議がないようですので、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行います。本会議を休憩します。(午前11時45分)</p>
	東議長	<p>休憩前に引き続き、再開します。(午前11時46分) これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
東議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 議事の運営上、休憩します。(午前11時47分)</p>	

<p>日程第4 委員長報告</p>	<p>東議長</p> <p>富田総務産業 建設常任委員 長</p> <p>東議長</p> <p>長江文教厚生 常任委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、再開します。（午後1時30分） 日程第4、委員長報告を行います。 まず総務産業建設常任委員会、富田委員長、お願いいたします。 5番 富田委員長。</p> <p>ただいまから総務産業建設常任委員会の委員長報告をいたします。 去る9月の10日、午前9時30分に開会をいたしました。 出席者は、委員全員、議長、町長、副町長、参事と所管の課長9人、傍聴者は報道関係者を含め3名でした。 開会后、当委員会が所管する定例会提出議案について、各担当課から順次説明を受けましたので、抜粋して報告をいたします。 議案第64号、決算の認定については、令和5年度の一般会計の歳入決算額は83億9762万5千円、歳出決算額は78億8641万2千円、経常収支比率は87・9%、健全化判断比率、公営企業における資金不足比率は健全な水準にありました。 委員から、5名辞めたが体制については。今後の職員の採用予定はとの問いに、町長から、全国的に公務員の志望離れがあり、できるだけ良い人材の確保に努めていくとの答弁がありました。 水道事業の決算では、委員から、能登半島地震を受け、水道管の耐震化を進めるようにとの意見がありました。 議案第65号、令和5年度海陽町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、減債積立金を3000万円、建設改良積立金1000万円を積み立てるもの。 議案第66号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度海陽町一般会計補正予算（第3号）は、海中観光船ブルーマリン号の緊急修繕を8月26日に専決したもの。 委員から、ブルーマリン号はいつ再開するのかとの問いに、9月中をめどに進めているとの答弁があり、また委員から、ブルーマリン28年が経っているが耐用年数はとの問いに、25年といわれている更新について考えているとのことでした。 議案第74号、令和6年度海陽町一般会計補正予算（第4号）の総務産業建設常任委員会の所管の部分の概要について、債務負担行為の補正では、林業専用公用車リース料に、令和12年度までで総額290万円の追加。 歳入予算では、国庫支出金の地域観光新発見事業補助金は、国の補助金の不採択により519万円の減額、公園費補助金の社会資本整備総合交付金は、宍喰地区防災公園整備事業に2100万円、寄附金の商工費寄附金30万円は、企業1社から環境施策への寄附金でありました。 歳出予算の主なものは、総務費では、地域活性化起業人2名の事業委託料に220万円、とくしまフリーWi-Fiの終了に伴う町有施設のWi-Fi環境整備に500万円、議会ペーパーレス化の備品購入に1060万円、農林水産業費では、農山漁村未来創造事業補助金は中古ハウスをきゅうりハウスとして再利用するための費用の助成に1420万円、サル被害対策の住民向け研修会に35万円、商工費では、町観光協会補助金160万円は、国補助事業が不採択となったミステリートラベル事業を開催するための補助金、マリンジャムサンゴ育苗施設設置工事に820万円、土木費では、町道四方原五反田線道路詳細設計に1188万円、町道浅川川東線法面修繕工事に1800万円、消防費では、海部消防組合庁舎高台移転事業負担金に3294万4千円の計上であり、委員より、浅川地区の民家火災について解体支援など、周りの住民にも配慮してやってもらいたいとの意見があり、また、委員から、農業揚水ポンプの今後の修繕予定はとの問いに、他地区のポンプも調査中である。農業従事者に支障が出ないように改修計画を進めていくとの答弁がありました。 議案第76号、令和6年度海陽町下水道事業会計補正予算（第1号）は、漁業集落環境整備事業申請委託料108万を補正するもの。 その他に入り、委員から、遊休地の活用状況を議会に報告してほしいとの意見に対して、準備ができ次第、報告するとの答弁がありました。 概要は以上のおりで、午前11時48分に委員会を閉会いたしました。 以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>続きまして、文教厚生常任委員会、長江委員長、お願いします。 1番 長江委員長。</p> <p>ただいまより文教厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。 9月9日、午前10時15分から委員会を開会いたしました。 出席者は、委員全員、町長、副町長、教育長、参事を含む所管の課長、傍聴者5名でした。 当委員会所管の9月議会提案の協議事項について説明を受けましたので、抜粋して報告します。</p>
-----------------------	--	--

	<p>議案第64号、決算の認定について。</p> <p>令和5年度海陽町国民健康保険特別会計（事業勘定）、歳入歳出決算の概要については、歳入決算額14億7664万7千円、歳出決算額13億7863万1千円、差引額9801万6千円。</p> <p>令和5年度海陽町国民健康保険特別会計（施設勘定）、歳入歳出決算の概要については、歳入決算額9628万4千円、歳出決算額7279万円、差引額2349万4千円、延べ患者数9568人、前年度比730人の増、基金残高は2億100万8千円。</p> <p>令和5年度海陽町後期高齢者医療特別会計、歳入歳出決算の概要については、歳入決算額2億1246万3千円、歳出決算額2億739万円1千円、差引額507万2千円。</p> <p>令和5年度海陽町介護保険特別会計、歳入歳出決算の概要については、歳入決算額15億8477万円、歳出決算額15億8124万1千円、差引額352万9千円、基金残高は1億5857万9千円。</p> <p>令和5年度海陽町海南病院事業会計、決算の概要については、収益総額5億1061万7千円から費用総額5億8913万5千円を差し引いた、令和5年度の純損失は7851万8千円となっています。入院患者数が6451人で対前年度比496人の減、外来患者数が1万3554人で1212人の減であり、減少となった主な理由としては、医師の不足やコロナ検査の激減によるものとのことです。病床利用率が45床のうち平均18床利用で39・2%、昨年度より3・1%の減になっているということです。</p> <p>委員より、損益計算書を見ると、給与費等が多く、大きな赤字となっている。医業収益で人件費くらいまかなえないと、将来へ向けて病院のあり方の見直しも必要となってくる。このような状況で海南病院は維持できるのかとの問いに、医業収益を上げるためには常勤の医師が増えればまかなえる。今の繰り入れを2億円以下にもっていき、常勤医師の確保に努力する。非常勤医師であっても毎年来てもらえたら給料以上の収益を得られるとのことでした。管理者と話し合いをして現状の把握や改善について話し合っているのかとの問いに、レクチャーして話し合っているとのことでした。病院を有床診療所にして、病床を19床にすれば今よりも経営が良くなるのではないのかとの問いに、シミュレーションもしてみたが、有床診療所の施設基準により入院診療報酬単価が下がり、医業収入の減となるので、収益が悪くなる。現状が経営的に一番いいとのことでした。入院患者があっても受け入れができていなかったのはなぜかとの問いに、やはり常勤医師がいなくて救急受け入れができなかったのが大きい。現在は救急もとっていて、現在25床が埋まっているとのことでした。医業収益で人件費ぐらひはまかなえるようにしてほしい、他の周りの病院は患者が多い。患者に信頼される病院にならないと今後も厳しい状況は続く。経営健全化に向けて真摯に考えて頑張してほしいとの意見が出ました。</p> <p>議案第66号、専決処分を求めることについては、浅川東地区の家屋火災の被災者への災害見舞金29万5千円。</p> <p>議案第67号、海陽町立幼稚園型認定こども園条例については、令和7年4月1日から開園予定の海陽町立幼稚園型認定こども園において、条例で規定する必要のある事項に関し、必要な事項を定めるものであります。</p> <p>議案第68号、海陽町立幼稚園型認定こども園の設置に伴う関係条例の整備に関する条例は、関係条例の一部を改正する必要があるため、必要な事項を定めるものであります。</p> <p>議案第69号、海陽町地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例は、介護保険制度の改正に伴い、海陽町が指定する地域密着型サービスに関する第4条例について改正を行うものです。</p> <p>議案第70号、海陽町国民健康保険条例の一部を改正する条例及び、議案第71号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、マイナ保険証に対応するための改正であります。</p> <p>議案第72号、指定管理者の指定については、かいよう保育所の指定管理者として社会福祉法人二葉福祉会を指定するものであります。</p> <p>議案第73号、人権擁護委員候補者の推薦については、住所 徳島県海部郡海陽町大里字松原32番地62、氏名 辻芳昭、生年月日は昭和23年2月13日、任期満了に伴う推薦をするものです。</p> <p>議案第74号、令和6年度海陽町一般会計補正予算の所管の部分について協議をいたしました。歳入の主なものは、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金2906万3千円、タクシー運転手確保支援事業補助金に50万円、幼稚園型こども園施設改修事業債1220万円、高校生の居場所施設整備事業債に1390万円、宍喰町民センター空調設備改修事業債に2280万円でした。</p> <p>次に歳出について、総務費の主なものはタクシー運転手確保支援補助金100万円。</p> <p>委員より、目的と対象はとの問いに、タクシー運転手の高齢化に伴う運転手確保が目的で、二種免許の取得費や求人募集広報代等の補助であり、対象は町内のタクシー会社であるとのことでした。町営バス運行費101万9千円は、主に宍喰地区久尾線でオンデマンドバスの実証実験を</p>
--	---

<p>日程第5 一般質問</p>	<p>東議長 東議長 長江</p>	<p>行う費用で、委員より、久尾線の利用状況はとの問いに、1日平均3・3人であると。また委員より、ドア to ドアに近い形とのことであるがどのあたりまでいくのかとの問いに、できるだけ家の近くまで行くがバスが入っていける所までで、入っていけない場所については近くのゴミステーションに来ていただくことを考えているとのことでした。</p> <p>低所得者支援及び定額減税補足給付金4332万円の追加。</p> <p>委員より、いつから支給するのかとの問いに、既に家庭への案内はしている。口座の確認等の作業が済んだ方から順次支給をしているとのことでした。</p> <p>かいよう保育所開設に向けて施設改修工事請負費1460万円、帯状疱疹ワクチン接種委託料に1200万円の追加。空き家調査のための調査資料作成業務委託料120万円。</p> <p>委員より、消防団で調査したのはボランティアなのか、報酬は出したのかとの問いに、消防団の出動手当を出しているとのことでした。</p> <p>教育費の主なものは、地域おこし協力隊事業委託費411万円。委員より、何年間の予定でどのような方を雇うのかとの問いに、2年半の予定で主に大学生や大学院生を雇う予定であるとのことでした。小学校管理費工事請負費90万円は、宍喰小学校エアコン新設工事、中学校管理費報酬70万3千円は、海陽中学校助教員1名分の報酬。幼稚園費の主なものは、認定こども園開設に向けての施設改修工事請負費1006万4千円、備品購入費660万円は、夏期休業中の給食提供のため和え物などを冷やすチラーや調理器具を保管する消毒保管庫、食器洗浄機などの購入費。社会教育費の工事請負費1790万円は、こどもの居場所事業にかかる施設整備予定地の造成工事請負費で、委員より、金額が高額ではないかとの問いに、造成面積は1335平米で、農地が残る部分に擁壁の設置や駐車場との高低差があり、隣接する道路が狭いため小型のトラックしか入らないことや、材料費の高騰によりこの金額になっているとのことでした。</p> <p>公民館費施設改修工事請負費2200万円は、宍喰町民センター3階ホール空調の改修工事費、海南文化村管理費の施設改修工事請負費800万円は、故障した事務室エアコンの緊急対応改修工事費とのことでした。</p> <p>議案第75号、令和6年度海陽町介護保険特別会計補正予算について、主なものは、諸支出金償還金利子及び割引料1061万8千円は、前年度分の介護給付費負担金等の精算により生じた余剰金を国庫等に返還するための補正であるとのことでした。</p> <p>議案第77号、令和6年度海陽町海南病院事業会計補正予算については、歳入予算、他会計繰入金15万8千円を追加するもの。これは一般会計からの繰入金。</p> <p>歳出予算、器機備品購入費15万円8千円は、マイナンバーカードの読み取り器機の購入費とのことでした。</p> <p>委員より、宍喰診療所にも読み取り器機はあるのかとの問いに、ありますとのことでした。当委員会に付託されておりました陳情等については、審議の結果、不採択となりました。概要は以上のとおりで、委員会を午後3時12分に閉会いたしました。これを持ちまして、文教厚生常任委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これで文教厚生常任委員会、委員長報告を終わります。 以上で、委員長報告を終わります。</p> <p>日程第5、一般質問を行います。 通告順により発言を許可します。1番 長江議員。</p> <p>それでは議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。 今まで何度も聞いてきたんですが、本町の防災対策についてお伺いいたします。 先月8月8日に宮崎県沖の日向灘で発生したマグニチュード7・1の地震が南海トラフ沿いのプレート境界の一部で発生し、今後、四国沖から東海沖で大規模地震が起こる可能性が相対的に高まったとして、気象庁より臨時情報巨大地震注意が発表され、8月16日に終了しました。広報6月号にも臨時情報の内容が掲載されていましたが、初めて聞く言葉に戸惑った町民の方も多くいたようです。すぐに避難をするのではなく、備えの再確認を促すという内容ですが、2017年11月に南海トラフ地震に関連する情報（臨時）の運用が始まり、2019年5月に現在の名称になったが、周知が進んでいないのが現状であります。今後も周知徹底をする必要があると思います。そこで、本町の南海トラフだけではなく、気象災害も含めての防災対策について、何点かお伺いしたいと思います。</p> <p>まず1点目ですが、今回の臨時情報を受けて、当然、対応の検証や確認、備蓄品の確認、町内の避難所の再点検等を行ったと思いますが、具体的にいつ、どのようなことをしたのか。また、8月5日に南海トラフを想定した図上訓練を実施したと思うが、今回、うまく活用されたのでしょうか、お伺いいたします。</p>
----------------------	-------------------------------------	---

	<p>東 議 長</p> <p>黒木建設防災課長</p>	<p>黒木建設防災課長。</p> <p>お答えいたします。今回の臨時情報を受けて、具体的にどのようなことをしたのか。また、図上訓練を実施したと思うが、うまく生かされていたのかとの質問ではありますが、8月8日、午後4時42分に宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7・1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報調査中が発表されました。本町の対応については、海陽町地域防災計画に基づき、各対応を行っております。職員の配備体制を一次配備体制とし、町防災行政無線で町民へ注意喚起を行い、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムでも周知を行っております。その後、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表され、二次配備体制に移行するとともに、町防災行政無線等で周知を行い、翌日以降も、町防災行政無線で、南海トラフ地震が発生する確率が高くなっております。家具の固定、避難場所や避難経路、家族との安否確認方法など地震への備えを再確認するよう注意喚起を続けました。さらに、各庁舎内の落下物や転倒物の確認、公用車の燃料確認、発電機の動作確認を実施いたしました。また、お盆シーズンでもあり、観光客や帰省客に向けたポスターやチラシ、防災のしおりを町内の施設に配布し、掲示しております。8月10日に開催されました実食港まつりでは、町防災行政無線で、イベントの案内と合わせ、避難場所を周知するとともに、会場内に避難場所、避難経路の看板を設置して注意喚起を行いました。</p> <p>さて、8月5日、6日の訓練は2日間で90名の職員が参加し、内容は、災害対策本部設置及び対応型図上訓練で、実際の災害に似た状況を付与して、情報の収集、整理、分析、災害対応の検討を適時に実施し、訓練参加者の災害対応能力の向上が図られました。今回の南海トラフ地震臨時情報においても、職員の災害に対する意識の向上をはじめ、情報収集や災害対応に生かされていると思っております。今後も引き続き、防災訓練を実施し、職員全員で防災意識を高め、備蓄品の情報も共有し、災害対応に取り組んでまいります。</p>
	<p>東 議 長</p> <p>長 江</p>	<p>1番 長江議員。</p>
	<p>東 議 長</p> <p>黒木建設防災課長</p>	<p>いろいろな情報発信をしたということですが、やはり今回、国の方も初めてということで、国の方もバタバタしていましたし、県の方もバタバタしていた。やはりそういうことを考えると、本当に町民は何のことだか分からないという、本当にことがあったんじゃないかと思えます。この6月号に臨時情報の内容が掲載されておりましたが、やはり周知徹底というのは何回してもいいと思えますので、また今後、広報等で周知を図っていただけたらと思えます。本当に今回、なかなか避難の準備ということで、避難をした方は多分なかなかいなかったと思うんですが、よく言われます、何ていうんですかね、正常性バイアスとか同調性バイアス、みんなが逃げてないから自分たちも逃げなくていいだろうと、こういうあれが働いた部分もあるかと思えますので、高知の方では何か100カ所ぐらい自主的に避難所を開設したというようなことも載っておりましたので、やはり一番最悪のことを考えて行動するというのが一番大事なかなと思えますので。あと備蓄品についてもどこに何があるっていうのは一部の職員が知っていても何の意味もありませんので、やはり来れない職員もいる中で、全員がどこに何があるということを知っていないと意味がないと思えますので、その辺の周知徹底もお願いできたらなと思えます。</p> <p>では2点目についてなんですが、この情報が出て防災意識がすごく高まっているということ、9月10日の新聞でも防災意識が高まったという方が66%いるというようなことが載っておりました。せっかく防災意識が高まっているこの機会に、自主防災組織の活動の活性化や、日頃からの自宅での備蓄の大切さや備蓄品の再点検を促すよう啓発をするべきと思えますが、どうでしょうか。また最初に言った臨時情報を知らない方も多くいますので、先ほど言いましたが、今一度、周知徹底を図って、この臨時情報っていうのはどういうものなのか、あるいはこの上のまた本当の巨大地震の情報というのがどのようなものなのかという周知を図っていく必要があると思えますが、その方法についてお伺いいたします。</p>
	<p>東 議 長</p> <p>黒木建設防災課長</p>	<p>黒木建設防災課長。</p> <p>お答えいたします。防災意識が高まっていることを機に、自主防災組織の活性化や日頃からの備蓄品の再点検の啓発をすべきと思うが、また臨時情報の内容を周知すべきと思うが、どのような方法で周知していくのかとの質問ではありますが、能登半島地震や日向灘の地震、南海トラフ地震臨時情報を受けまして、町民の防災意識の向上については認識しているところであります。自主防災組織に関しましては、毎年、自主防災連絡協議会を実施し、活動のお願いや支援制度の案内を行い、各地区で防災訓練、防災研修会を開催し、その実施状況を広報紙やSNSにて報告することで活性化を図っております。備蓄品など日頃の備えについては自助が重要であり、発災初</p>

		<p>期分は自分で備蓄していただくようお願いしております。</p> <p>啓発につきましては、毎年の津波避難訓練のお知らせや広報紙でも掲載しておりますが、現在の防災意識の高まりを踏まえ、広報10月号で、自主防災組織における防災活動及び防災全般についての記事を掲載予定であります。南海トラフ地震臨時情報の内容につきましては広報6月号でお伝えしましたが、臨時情報の発表を受けまして、再度、広報10月号で掲載する予定であります。また今後、平時からの周知、広報の方法や発表時における呼び掛けの内容、自治体や事業者など南海トラフ地震臨時情報に関する検証が国において行われることとなっておりますので、それらの情報を含め、防災訓練や防災研修会、ワークショップなど機会があれば、防災全般について啓発活動を行い、日頃の備えなど防災意識の向上に努めてまいります。</p>
東 議 長	1 番 長 江 議 員。	
長 江		<p>自主防災組織の、本当にこの防災意識が高まっているときに活動を活発化させないと、せっかく今、防災意識が高まっているのに何もやらなければまたみんな忘れていくというようなことがありますので。あと、自主防災組織があっても、前にもちょっとお話をさせていただいたんですが、名前だけで活動が全くできてないというようなところもありますし、活発に活動されているところもあると。やはり同じような活動をせっかく100%海陽町ができていているということですので、自主防災組織をもう少し活性化させて、あと自宅での備蓄の再点検ですね、それを今回、この臨時情報を受けて、水とか簡易トイレとか食料品をみんなが買いに行つてなくなってしまったと、足りないというようなことも載つておりましたので、やはり本当に日頃からの備えというのがどれだけ重要かというのが分かったと思いますので、急に慌てて準備しても、なかなか準備ができないという、今回いい教訓になったのではないかと思いますので、その辺もあわせて、最低限どのようなものを備蓄しておけばいいのか、あるいは今現在、備蓄しているものの中で期限が切れているものがないのか、そういう再点検を行うということを周知徹底を図つて、やはりまず自助ですね、自助ができるような形、それを徹底していただけたらと思いますので、力を入れて自主防災組織の活動を活発にさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、3点目ですが、地震・津波対策として、本町でも家具の転倒防止、金具の取り付け支援を行っていますが、県内の市町村で鳴門市や三好市においては家具固定金具の支給を行っているそうです。本町においても、この金具の支給を行う考えはないでしょうか。</p>
東 議 長	黒木建設防災課長。	
圓山上下水道課長		<p>お答えいたします。本町でも家具固定の支援を行っているが、家具固定金具の支給を行う考えはないのかとの質問であります。地震災害では、住宅そのものの被害が少なかった場合でも家具や家電が転倒・散乱してけがをしたり、出口をふさがれて避難が遅れたケースなどが報告されており、家具の固定は地震対策として非常に重要であると認識しております。議員提案の家具固定金具の支給につきましては、多くの方々が利用できるのでもいい方法ではありますが、実際に取り付けているか、地震時に対応できるよう固定されているかの確認ができないため、専門の方に意見を聞き、設置していただいた方がいいのではと考えます。そこで本町では、家具固定専門員派遣事業を行い、専門員が家具の配置などを確認し、家具固定を実施しており、現在、3家具まで無料で行っております。引き続き、町民の皆さまへ情報提供を行い、この制度を利用いただき、地震発生時に生命を守る手段として備えていただけるよう取り組んでまいります。</p>
東 議 長	1 番 長 江 議 員。	
長 江		<p>本当に家具が転倒して、その下敷きになると逃げられない、あるいは入り口をふさがれて逃げられない。まず地震が起こったら、一番先にやはり逃げ道を確保するというのが一番大事かなと思います。その後に津波が来るとのことですので、やはり家具が倒れてしまうと逃げられないということが起こります。うちも家具固定専門員を派遣して行っておりますが、この家具固定専門員というのは、今、町内で何名ぐらいおられるんでしょうか。三好市とかはシルバー人材センターに頼んだりとかそういうことも行っているみたいですので、やはり限られた人数ではなかなか申込みが多いと対応ができないところもあると思いますので、そういうところも利用して、多分、固定金具は簡単に取り付けができると思いますので、そういうところも利用して、できるだけ多くの方に利用していただくようなことはできないんでしょうか。</p>
東 議 長	黒木建設防災課長。	

<p>黒木建設防災課長</p> <p>東議長</p> <p>長江</p>	<p>黒木建設防災課長</p>	<p>お答えいたします。現在、家具固定専門員の方には、町内の建築関係の皆さんに講習を受けていただいて、なっただいております。議員提案のその家具固定の支給なんです、申請をしていただいて、家具の固定金具を渡して、そのときに大工さんなり関係者の人に付けていただくという、何か補償とかそういうことができれば、家具の固定の支給と専門員の派遣事業がうまく合体したりできるんで、また今後、そういう事業も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>1番 長江議員。</p> <p>はい。できるだけ多くの方がこの家具の固定をできるような形で考えていただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>では4点目になりますが、災害時には情報伝達や情報収集が重要であるが、情報が錯綜し、町民が正確な情報を把握できない可能性があります。公的な情報は信頼性も厚く、正確な情報をいち早く得るのに有効であります。そのため県の公式LINEの登録が増えているようですが、防災対策として啓発する考えはないでしょうか。</p> <p>また、外国の方向けの多言語化に対応した情報の発信が必要であると思っております。今回も他のところでやはり観光客の方がそういうものがなくて戸惑ったというようなこともございますので、やはり町内にいる方、あるいは観光で来た方が慌てないように、そういういろんな多言語化した情報の発信というのも必要じゃなかろうかと思っております。本町では英語教育にも力を入れているので、情報の多言語化はできているのか、あるいは今後やっていくのかは分かりませんが、やはりそういうものが必要ではないかと思っております。</p> <p>それから災害時には災害弱者である要支援者との連絡体制も重要であります、今回の臨時情報に対して、そういう災害弱者である要支援者の方と連絡は取れていたのでしょうか、お伺いいたします。</p>
<p>東議長</p> <p>黒木建設防災課長</p> <p>東議長</p> <p>長江</p>	<p>黒木建設防災課長</p>	<p>黒木建設防災課長。</p> <p>お答えいたします。県の公式LINEを防災対策として啓発する考えはないか。外国の方に向けた多言語化に対応した情報の発信はできているのか。災害弱者である要支援者との連絡体制も重要だが、臨時情報時に連絡はできていたのかとの質問であります、徳島県公式LINEとは、自分の命を自分で守るために最新の防災情報を入手し、適切な避難行動をとることを目的に気象情報や避難指示などの情報が届くものであると認識しております。啓発については、県はチラシを作成し、市町村や会議等に配布しておりますが、町としましても、チラシを広報に掲載し、各関係団体の会議等で配り、加入の呼び掛けを行っております。</p> <p>また、情報の多言語に関しましては、現在、本町で進めております自治体アプリで採用予定であり、必要な言語等については、今後、検討していきたいと考えております。</p> <p>今回の地震臨時情報では、町防災行政無線での周知でありましたが、要支援者との連絡体制についても担当課や社会福祉協議会と協議し、地震臨時情報時も含め、災害時の連絡体制の構築に取り組んでまいります。災害時に適切な避難行動がとれるよう、町民の皆さまへ正確で迅速な情報発信に努めてまいります。</p> <p>1番 長江議員。</p> <p>本当に災害時には、一番重要であるのは正確な情報というのが伝達することが重要であると思っております。よくデマが流れたり、いろんな情報が錯綜して、本当にどの情報を信じていいのかわからないところがあると思っておりますので、その点、県の公式LINEとかであれば公のものでありますので、正確な情報というのが必ず入ってくると。そこをうまく活用して、ほかのデマとか、そういう信頼できないものもたくさん出てくると思っておりますので、信頼できるものに一本化して、情報の共有をしていっていただくのが一番、災害時には役に立つのかなと思っております。今せっかく海部高校ですかね、で、スマホの使い方高齢者に対してのやっておりますので、その折に県の公式LINEをインストールしていただいて使い方を教えていただくとか、できるだけ多くの方に使い方を知っていただいて、正確な情報を把握し、災害をできるだけ最小限に防ぐというのが重要であると思っておりますので、その辺はいろんな方法を用いて、情報の共有、職員全員が本当の常に正しい情報を知っておく、町民全員が正しい情報を知っておくというようなことで、災害を防ぐということに取り組んでいただけたらなと思っております。</p> <p>それでは最後になりますが、5点目です。地図大手の会社が、国の補助を受けて開発した避難</p>

		<p>所運営の自治体支援システムを開発し、全国の自治体への導入を目指しているそうです。避難してきた人のマイナンバーや運転免許証を専用カメラで読み取ると氏名や住所といったデータが自治体の住民情報とひも付けられ、避難所で集めたデータは地図上に表示でき、避難状況の把握に役立ち、年齢層や男女比に応じて、救援物資を素早く届けられるようになり、課題であった情報共有の遅れや職員の負担軽減にもつながるものであります。DX化を進める本町にとっても有効なシステムであると思いますが、このようなシステムが出てくれば導入を考えてはどうか、お伺いいたします。</p>
東 議 長	奥原行革政策課長。	
奥原行革政策課長		<p>それではお答えいたします。避難所運営の自治体新システムの導入についてとのご質問でございますが、先ほど黒木課長の答弁でも触れましたが、本町では、現在、自治体アプリの導入を令和6年度末をめどに進めているところでございます。令和6年8月に業者選定を行いまして、現在、受託業者とともに開発に取り組んでいるところです。この自治体アプリの機能の中に、避難所へのチェックインアウト機能を盛り込む予定です。この機能は、アプリをインストールしたスマートフォンなどの端末ごとに同意の上、氏名、住所、年齢、性別などをQRコードに生成及び付与を行いまして、避難所でQRコードを読み取ることによりまして、避難された方がどこの避難所に避難しているかを管理者の方で把握できるようになります。この機能を使用することで、議員お話のとおり、避難状況の把握に役立ち、避難所運営の効率化などに効果があると考えております。今後は避難所チェックインアウト機能の充実はもとより、自治体アプリに搭載される機能の充実を関係する所管課や関係機関などと連携を取りながら行ってまいりたいと思います。以上でございます。</p>
東 議 長	1 番、長江議員。	
長 江		<p>今度、導入する自治体アプリの中にそういった機能を入れるということで、先ほども多言語化についてもそのアプリの中に入れるということでございますが、やはりアプリが入っていても、やはり使い方が分からないと何の意味もありませんので、先ほど言ったように、高齢者については高校生が今教えていただいているスマホ教室ですかね、そういうところでアプリを入れた後のフォローをして、やはり使い方というのを分かってないとアプリは本当に何の意味もありませんので、その辺住民にも使い方を丁寧に講習会等していただいて、できるだけ多くの方がそのアプリを利用して、安全に避難ができるようなものにしていただけたらと思います。あと先ほどのアプリに入れるということでしたが、先ほどの地図会社の分も国の補助を受けておりますので、多分、導入に関しては国の補助金等も付くのかなと思いますので、あと各省庁が2025年度の概算要求の中で、本当に今回、南海トラフに関する予算が数多く計上されているようです。国土交通省やら環境省も停電時に発電できる太陽光発電、それを公共施設に入れる場合は3分の2の補助を出すと。これは、今回の能登半島地震の際に再エネ設備を導入していたことで、市役所が電力供給が継続できたとか、あるいは学校につながる道路の太陽光発電を備えて街路灯ですね、が整備していたおかげで避難誘導がスムーズにできたと、こういう例もありますので、できるだけ国や県とかの補助金、あるいは助成金等にやはりアンテナを張って、本町の本当に起こるであろう南海トラフに備えて、万全の備えをしていただけたらと思います。</p> <p>最後になりますが、町長、今までのあれを聞いて、町長のご所見をお伺いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
東 議 長	三浦町長。	
三浦町長		<p>お答えをいたします。まず海陽町ではですね、元旦の能登半島の地震を受けまして、6月に防災予算というのも付けさせていただいております。3月にはなかなか間に合わなかったということで6月にいろんな防災予算も付けさせていただいております。その中でですね、期限切れの備蓄品等々の点検なども能登を受けて行っているところです。で、その中でもですね、やっぱり住民の機運が上がっているのを、何とかいろいろ自主防災組織に声を掛けていろんなことができないかということで、もう建設防災課の方でさまざまな取り組みも行っていたりまして、職員もしっかりということで、今回、図上訓練というのやらせていただいたところです。</p> <p>住民にの啓発のこともですね、今回の商品券の中も見ただいただいたら分かると思うんですけども、防災グッズをどの店で売っているとかいうようなことも入れさせていただいております。住民自ら災害に対してですね、対応もしていただければいいかと思ってるということです。買いに行っても商品があんまり少ないというおしかりも受けているところもありますので、また</p>

		<p>そのあたりカタログで注文販売ができるようにするとか、そのようなことも今考えております。</p> <p>電源の話なんですけれども、主要なところは発電機等々を入れていっているんですけども、以前、プエルトリコとかドイツで行われているマイクログリッドの導入というのでも検討したこともありました。そして構想した当時というのは、まだまだ蓄電池産業というのは海外が主流でありまして、日本で新しい概念がなかなか難しいということで、各種の規制との中、どうすればいいのかを模索して、なかなか進んでいかなかったというところもございます。今、県の方ですね、徳島バッテリー構想というのを掲げておりまして、その中で蓄電池産業を今度、徳島県に誘致をしようというようなそのような話もありますので、そのように国内の蓄電池産業が徳島に集まって事業展開していく中で、県とも相談をしながら取り組める事業があれば積極的に町も取り組んでいきたいと思っております。マイクログリッド構想はすごく大きな構想と莫大な予算も伴いますので、その節は議員の後押しもお願いをしたいと思います。</p> <p>防災に関しまして、課長とのやりとりの中でたくさんの事項もありましたけれども、防災には100%というのはなくて、既に新しい課題が出てくるものでありまして、過去の経験と新しい技術を生かして、財源の部分とまた日常使いの部分も総合的に勘案をしながら、安心して住めるまちとして住みたい海陽町になるように、常に進化をする防災を目指していきたいと思っております。徳島新聞では各市町が9月議会に防災予算をどのぐらい付けているのかというようなこともあったと思うんですけども、海陽町、本当に先進地としてですね、先々6月にも付けさせていただいておりますし、今後もやはり一番津波が徳島県で最短、そして最速で来るというふうに言われておりますので、先進地になれるようにしっかりと一步一步前進をしていきたいとそうように考えているところです。</p> <p>最後に県の公式LINEでありますけれども、登録者数が今伸び悩んでいるということを知っております。海部高校も県立でありますので、みんな県の職員さんですので、積極的にもっと生徒にも広めていってほしいということもこれからまた言うておきますし、議員もご家族の皆さま方とかお知り合いの方に進めていただけて、周囲にまだ登録していないような方がおりましたら、すぐに登録をしていただけるようにお声掛けもよろしくお願いをいたします。</p>
東 議 長	1 番 長 江 議 員。	
長 江		<p>防災予算も付けていただけるということでありますので、今後とも本当に町民の安心安全のために、一番は命を守るといのが一番の町の役目だと思いますので、それに向けていろんな取り組みをしていただけたらと思っております。よろしくお願いをいたします。</p> <p>これで、私の一般質問を終わりたいと思っております。</p>
東 議 長		<p>長江議員の一般質問を終わります。</p> <p>議事の都合により休憩します。（午後2時28分）</p>
東 議 長		<p>休憩前に引き続き、再開します。（午後2時39分）</p> <p>一般質問を続けます。5番 富田議員。</p>
富 田		<p>それでは、一般質問通告書に基づいて質問に入っていきたいと思います。</p> <p>海陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに、若い世代の結婚、出産、子育て希望を叶えるとして、地方創生事業の中で、当初、平成26年度の年間出生数42人、5年後までに出生数を1.5倍に増やすという目標設定をしましたが、年間で60人です。5年後の令和元年度出生人数は30人で、目標設定数の半分の5割の数値でありました。第2期創生総合戦略の令和2年度から令和6年度までで出生数200人を目標としているが、年間20人です。5年間で約130人の予測数値であります。平成28年度出生数48人から右肩下がり、令和6年度は出生数20人の予測数値であります。当初年間目標の3割である、また過去5年間の年度別出生数は、令和元年度、30人、令和2年度、27人、令和3年度、35人、令和4年度、27人、令和5年度、23人となっております。本年度は20人の推計出生人数の予定であります。海陽町の27年の3月末の人口は1万167人、令和5年度3月末の人口は8578人ということで、差引きしましたら1589人の減少となっております。しかし、他方、隣接町村である東洋町の年度別出生数を見ると、平成27年度町人口2696人、出生人数6人、平成28年度、8人、平成29年度、18人、平成30年度、6人、令和元年度、11人、令和2年度、7人、令和3年度、8人、令和4年度、6人、令和5年度、5人、町人口は2099人で597人の減少となっております。その中で平成29年度は18人と、平成27年に比べまして3倍でございます。令和元年度11人と1.8倍になっております。特筆すべきは、平成27年度出生数6人を10年間ほぼ維持してきております。当初10年前に保育料無償以後、学校給食費無償、出生</p>

	<p>東 議 長</p> <p>三浦町長</p>	<p>祝い金、第一子20万円、第二子30万円、第三子50万円支給をされる制度等々、子育て世代に向けてのきめ細かい、また手厚い環境整備が設けられております。今年度の7月から8月にかけて共同通信社が行った全国自治体アンケートで、三浦町長は、地方子育て環境が良くなれば少子化は解消されると回答をされておりますが、今もその認識、考えに差異はありませんか。まずお伺いをいたします。</p> <p>三浦町長。</p> <p>お答えいたします。まず、子育て施策について、東洋町には負けていないというふうなことは断言をさせていただきます。その中で東洋町の方々もこっちの学校に来たりとか、このエリアです、いろんな取り組みをしていくべきであろうかと、一つの町で集めるんじゃなくて、エリアでいろんな取り組み、教育環境を良くしていかないと、多分、提示はしていただけないとそうのように考えております。</p> <p>アンケートのことなんですけれども、このアンケートというのは、実際、東京一極集中の是正とか、また人口減少克服について政府が大きな流れを変えるに至らなかったと統括したということで、結果が十分に出なかった要因について自治体の首長の考えを聞きたいというようなアンケートでございました。ほかにも今国会で成立した改正地方自治法に対しての自治体の首長として政府方針の見解を伺いたいとか、選択的夫婦別姓制度とか、またジェンダーギャップ、さらには障がい者スポーツの普及などたくさんの項目があったアンケートでございます。その中で東京一極集中の是正と人口減少の克服についてのアンケートが8問ありましてですね、流れがあって、一文だけの切り取りではですね、誤解が生じる可能性がありますので、この後の議員の質問に影響しても困りますので、私がアンケートに答えた全文をご紹介しますと思います。</p> <p>最初にアンケートの問1で、10年間の政府の地方創生の取り組みについての評価をお答えくださいという問いがありまして、余り十分ではなかったというふうに答えさせていただいております。</p> <p>問2では、問1で政府の取組自治体への支援が余り十分でなかったと感じる分野を一つだけお答えくださいということで、企業の地方への移転促進や起業支援というふうに答えております。</p> <p>次に問3で、政府は今後どのような施策に取り組むべきだとお考えですか。下記より三つ選んでくれということでありましたので、地方創生施策の検証と抜本的な見直し、そして二つ目に、人口減が進む自治体に対する財政支援の強化、そして三つ目に、教育や医療などの地域間格差の解消というふうに答えさせていただきました。</p> <p>次に問4で、この10年間で貴自治体を実施した地方創生の取り組みは人口減少を食い止める上で十分な効果があったのかお答えくださいというようなところで、どちらかといえば不十分であったというふうにお答えをしております。</p> <p>次に問5で、どちらかといえば不十分と答えた方へ人口減少を食い止める上で十分な効果を上げられなかった理由を一つだけ答えてくださいというふうにありましたので、予算人手が足りなかったというふうに答えさせていただいております。</p> <p>問6では、政府が6月に公表した地方創生10年の検証報告書は、人口減少や東京への一極集中の大きな流れを変えるには至らず、厳しい状況にあると統括をしました。その要因として当てはまるものを三つまでお選びくださいという問いがありまして、一つ目に、地方間でも格差があるのに日本全国一律の対策になっていたから。二つ目には、政府方針が移住促進に偏って人口の奪い合いになったから。三つ目に、交付金などの財政面の支援が不十分だったからというのを選んでおります。</p> <p>そして問7では、厚生労働省が発表した2023年の日本の合計特殊出生率は1・20で過去最低でした。岸田政権は次元の異なる少子化対策を掲げ、2030年までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとして取り組みを進めていますが、2030年までに日本特殊出生率が1・2から改善すると思いませんかという問いに、そう思うというふうに答えております。</p> <p>そして最後にですね、問8で、少子化対策など人口減少の取り組みについてのお答えをご記入ください。そして国への要望などあれば併せてご記入くださいということで、昔から地方で子どもを産み育て、都市部に出ていくという傾向があるので、地方の子育て環境が良くなれば少子化は解消されると思う。一家に1人はふるさとに帰ってくれるような優遇施策を国策としてお願いをしたいというふうに答えております。</p> <p>徳島新聞では、地方の子育て環境が良くなれば少子化は解消されるという部分だけ切り取って報道をされておりますけれども、まずは国策で、一家に1人は地方に帰ってこられるような優遇施策を是非こうやっていただいて、そして地方の人口を維持した後、その上で全国一律ではなく、地方を優遇した施策を国策で行い、地方の子育て環境が良くなれば少子化は解消されると書かせていただいたことに関して、私は今も認識、答えに差異はございません。前段後段のないマスコ</p>
--	--------------------------	---

		<p>ミの切取り報道で誤解が生じることが多々ありますけれども、マスコミも決まった尺で報道しなければならぬというところで、お互いが頭を悩ませているのが現状ではなかろうかと思えます。いずれにしましても、アンケートに関しては、岸田政権の異次元の少子化対策で2030年までに出生数が改善するのに対しての持論をお答えさせていただいておりますので、国に対してというような認識で、この後にご質問いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p>
	東議長	5番 富田議員。
	富田	<p>アンケートで、町長の方も認識としては、子育て環境が良くなれば少子化が解消されるという認識でございます。私もその意見には同意見でございますので、賛成でございます。</p> <p>そこで、町の方に置き換えて質問をさせていただきます。そこで町長、何で東洋町では今も10年前の出生人数を6人を上回り維持してきているのに、当町では右肩下がりである。下がる人数が多すぎます。出生人数が少なすぎる。この原因、要因は何であると考察されますか。お伺いをいたします。</p>
	東議長	三浦町長。
	三浦町長	<p>お答えをいたします。全国では、ここ数年で約10万人も出生率、出生数が減っておりますけれども、やはり多い人数の中で減っていくのですね、例えば5人をキープするのと全くまたやり方が違うと思っておりますので、その辺りで数字の違いが出ているんだと認識をいたしております。</p>
	東議長	5番 富田議員。
	富田	<p>今、町長は人口の加減でその辺りで出生数の人数が減ってきておるといようなお話でしたが、私が思うにはですね、この出生数を増加させるためには、複合的な政策が相まって、初めて効果が出てくると理解をしておりますが、減少を止めるには、現行施策の今のソフト面的な取り組みだけでは減少する一方になる恐れがあります。海陽町、平成28年、48人を基準にプラスマイナスした令和5年度まででの人数はマイナス133人です。片方、東洋町、平成27年度、6人プラスマイナスで計算しまして、令和5年度でプラス21人になっております。海陽町ではマイナス133人です。片一方はプラスの21人です。先ほども申しましたが、私が思うに、子育て世帯への経済的負担軽減、ハード面的な事業が不足しておるとは考えられませんか。</p> <p>そこで、町長にお尋ねをいたします。1、子どもあゆみ基金、令和5年度10億2421万円を活用して、0歳児から2歳児までの間の保育料無償化を実施できないか。まず初めに質問をいたします。</p>
	東議長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	<p>子どもあゆみ基金を活用して、保育所通所0歳児から2歳児までの間、保育料無償化を実現できないか、実施できないかについてお答えいたします。</p> <p>保育料無償化についてのご質問は、議員から少子化対策や子育て世帯の拡充のご提案と認識をいたしております。保育料につきましては、現在3から5歳児と非課税世帯の0から2歳児は国の制度により無償化されております。また、第三子以降については多子世帯への経済的負担を軽減するため、国・県と町で補助し、無償となっております。これに加えて、非課税世帯の0から2歳児への支援については、兄弟で同時入所した場合は2人目の保育料が半額になり、また、同時入所でなくても所得が低い世帯は保育料が半額または免除になる制度もあり、軽減負担軽減がなされております。また、このほかにも海陽町では保育所の副食費、おかず代の助成も行っており、1人月額4800円を助成をしております。このように保育料の軽減は進んでおりますが、海陽町の課税世帯の0から2歳児は、令和6年度では68名おり、年間の保育料は合計で約1300万円となってきます。令和6年3月議会でもお答えさせていただきましたが、もし仮にこれを無償化するとなると、県の補助金を差し引いても、年間で約1200万円もの一般財源が必要となってまいります。それが毎年、毎年となりますと、町の負担は大変大きなものになってきています。一方で、保育所を利用しない在宅での子育て世帯への経済的支援がないなどの課題も考慮する必要があり、実施は難しいと考えます。</p>
	東議長	5番 富田議員。

	富 田	さっきの質問でちょっと聞き漏れたんですが、こんだけ海陽町では、出生人数が減ってきております。そのところのどういう理由でこの原因があるか、また要因はどのような原因でこういうことになっとるかを、先に町長にもう一度お聞きしたいと思っております。
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	<p>28年度出生数48人から右肩下がりの原因、要因は何かについてお答えいたします。</p> <p>海陽町の出生数は平成28年度に48人であったものの、その後は30人を超えたり下回ったりと、年により変動はございますが、減少傾向ということで、令和5年度では23人で行いました。海陽町の平成28年の全体の人口と令和6年の人口を比較してみますと、町全体の人口は9935人から8291人に1644人減少しており、減少率は16・5%です。それに対し、20代から40代の人口は、平成28年の2405人から令和6年は1871人と534人減少しており、減少率は22・2%で、総人口の減少率16・5%よりも高くなっており、若年層の減少傾向があります。また婚姻数は婚姻届出数は平成28年度は22件ですが、令和2年度は17件、令和3年度は18件、令和4年度は8件にまで下がっております。この令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が流行し、行動制限が実施されていた時期と重なることから、その影響で婚姻届出数が減少したものと考えられます。ちなみに令和5年度では17件にまで増えてきており、コロナ禍の影響も徐々に緩和されていくものと思われまます。出生数の減少傾向については、人口動態統計の速報値によると、令和5年の全国の出生数は過去最少の約75万人で、徳島県でも昨年より300人減の約4000人と8年連続の減少となっております。海陽町だけではなく、徳島県をはじめ全国的な傾向となっております。この主な理由として、大学進学や就労のために若年層が地域を離れることが多く、若年層の人口流出が影響しているものと考えられます。またこれ以外にも近年の若者の結婚感の変化や仕事とプライベートのバランス、生活スタイルの自由化など、ライフスタイルの多様化が考えられます。その結果、地域内での結婚や出産の機会が減っているものと考えられます。</p>
	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	<p>今、担当課長からるほういう後ろ向きな答弁がお話がされたんですが、私は思うにですね、先ほども申しましたとおりですね、東洋町は10年前から地方創生で保育料無料の事業を実施してきました。それでほれ以後、今現在に至るまでですね、給食費無償また並びに第一子20万、第二子30万、第三子子どもが生まれましたら50万ということで、いろいろと事業をしてきております。その結果がですね、こういうような、私がさっき申しましたとおりですね、ほういうような結果に表れてきとんでは私はなかろうかと思うんです。ほういうことで、ソフト面は海陽町も多岐にわたってやっていたいておりますが、ハード面的なですね、子育て世代に向けてのですね、経済的負担の軽減をするという、ここの軽減策がですね、足りないけんこういう結果に出てきとんではなかろうかと思うんです。ただ単に人口が減ってきて、町長が言うように、ほの人口の関係で減ってきたけん人数が減ったというものでは、この統計上は見られんです。ほやけんほういうようなハード面的なことを、経済的負担を軽減をするということで東洋町はやってきて、これの結果がですね、今私が申しましたとおりですね、10年前の出生数、人数は少ないですが、ほれは財政規模で少ないですが、6人の基準にして0に計算したらですね、10年で子どもさんは21人増えとんです。他方、海陽町はマイナス133人です。これが結果になってきとんと思うんです。政治は結果と思うんです。それで先ほども、担当課長の方から、幼児の人数は68名で町単で1300万円いるということで答弁がございましたが、基金はですね、令和5年で10億2000万ぐらいあるんですね。基金は。ほんなら町単で1300万でしょ。何分の1ですか。ほのぐらいのことをするんができんのですかね。基金せつかく積み立てて、ほら子どものための基金でしょ。これだけ海陽町の人口出生数が減っていきよん、また来年になったらまた減りますよ、このままいきよったんでは。このソフト面的な事業だけしよったんではよ。ほやけんにもう少し考えて方策も考えたらどうですかということで、私は質問をさせてもらいよんです。</p> <p>ほやけん、もう一度、町長でええんですが、この保育料無償化を実施できないかについて、町長からの答弁をお願いします。</p>
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	お答えさせていただきます。子どもあゆみ基金の状況でございますが、平成24年度に10億円を積み立てまして、議員がおっしゃるように現在、令和5年度4億円を積み戻して10億円と

課長		<p>ということになっておりますが、この10年間で約4億円を使って、約半分近く減ってきております。年間取り崩し額が3000万円から、令和5年度は3800万円というふうに去年から700万円増えておまして、その分、あゆみ基金を活用した事業も拡大をしておまして、いろんな事業に使っている関係で、あゆみ基金を積み立て4億の積み戻しがなければ6億に減っていた状況でございます。その中で68名の保育料かかっている方に1300万円、全体として3800万円、3000万から4000万取り崩してる中で68名のために1300万をまた使うというところになりますと、今後、持続的にやっぱりこの子育て支援というのは続けていかなければならないものだと考えておりますし、またその保育料の補助だけで出生数が上がるというふうなところも正確な分かりませんので、その辺りにつきましては費用対効果を見ながら、いろんな子育て少子化対策委員会のご意見も伺いながら、町の施策として総合的に考えて取り組んでいきたいと考えております。</p>
富田	東議長	<p>町長の考え、ちょっと言うてください。</p>
三浦町長		<p>三浦町長。</p>
東議長		<p>お答えをいたします。私は保育料無償化してもですね、それが果たして少子化につながるのかという、その1点だけではないと私はそのように思っております。現に東洋町もですね、近くの海陽町にですね、教育環境、子育て環境のいいところがあるというので高知市内とかそういうところに行かなくても海部高校に来ていただいたりとか、海陽町の中学校に来ていただいたりとかいうことで維持している部分も自分はあると思っておりますので、先ほどの保育料の無償化に関しては、その1点だけではないと自分は思っております。</p>
富田	東議長	<p>5番 富田議員。</p>
東議長		<p>県下でも、神山町、板野町、東みよし町等々で6町村が無償化を実施しています。また、第2子半額市町村は8町村に拡大をしてくれております。隣接の牟岐町、美波町は第2子以降無料になっております。海陽町は有償です。町長も職員訓示で、できない理由を考えるのではなく、やる方法を考えていると言っているの、町長本人に置き換えて考える時期に来ていると思っておりますが、いかがですか。</p>
三浦町長		<p>三浦町長。</p>
東議長		<p>お答えをいたします。ほかの町がやってそれで子どもが増えていると自分は思っておりませんし、逆にほかの町がしていないことをするというのがこれから差別化されて、人口、魅力が増えていくのではなかろうかと思っております。全体的にですね、ここだけでできてないとかそのような話でそれがクローズアップされるようなそのような話でありましたらですね、また考えの中には入れていく可能性はあるとは思いますが、実際にもっと違う方面で使った方が子どもたちの子育て環境にはつながっていくのではなかろうかと思っております。以前にもですね、何回もお話をさせていただいていると思うんですけども、明石市がすごく子育て環境が良いということでよくテレビでクローズアップされておりますけれども、やはり海陽町とその明石市と置かれている立場が全く違っていて、海陽町はですね、まずやらなければならない施策は何かというところで、以前もお話したように、明石市は周辺の自治体よりも有利な子育て施策をする中で、周辺の自治体の子育て世帯を明石市に流入をさせようという狙いで施策をしているんですけども、海陽町も明石市のようにですね、交通の便が良くなって、また周辺の子育て環境や教育環境が充実をしているベッドタウン的な要素がある町であれば、その1点に集中した子育て施策をしたらいいと思うんですけども、海陽町は明石市と違って都市部と遠く、交通の便も悪く、またレベルの高い教育環境を求めて通える範囲が周辺の学校というところしかありませんので、いくら自然環境が良くても教育環境が悪くなればですね、来ていただけないということで、今しっかりとその地盤をつくっているところでございます。これからは都会に負けない教育ということで、しっかりとその教育環境をつくって行って、東洋町の子どももしっかり、そして海陽町の子どももしっかり、周辺の子どもたちがですね、遠い町外に出ていなくても、このエリアできっちりと子育てができるように進めていきたいとそのように思っております。</p>
富田	東議長	<p>5番 富田議員。</p>

富 田		<p>この件についてはですね、先ほども担当課長の方から説明がありましたとおり、金額的には1300万円ぐらいです。先ほども申したようにね。基金は10億2000万もあるんですよ。これはほやけんに、町長自身のほない言うたら悪いんですが、やる気があればですね、こんな直にできる事業とは私は思うんです。要はやる気があるかないか、この事業をする気があるかないか、これだけのことやと思うんです。端的に言うたら。ほんで保護者の方はですね、できるだけ経済的な負担が助かったらですね、大分、また前向きな考え方もしてくれる保護者の方も出てくるかも分かります。これここの部分だけで話ししよつても、町長とはちょっと意見が合いませんので、次に進みたいと思います。</p> <p>次の乳幼児に対して、毎月紙おむつ、ミルク代として一定額の現物支給ができないか、お伺いをいたします。</p>
東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。	
大崎子どもあゆみ保健課長		<p>乳幼児に対して、毎月、紙おしめ・粉ミルクの現物支給ができないかについてお答えいたします。</p> <p>紙おむつ・粉ミルクの現物支給をしてはどうかのご質問は、議員からの少子化対策や子育て世帯支援の拡充のご提案と認識をいたしております。令和6年3月定例議会でもお答えさせていただきましたが、紙おむつにつきましては、0歳の頃は非常に多く使用いたしますが、保育所では、1歳から2歳にかけて徐々にトイレでできるようにトイレトレーニングを行い、成長に合わせておむつが取れるよう頑張っています。ご家庭でのトレーニングもあり、3歳ではほぼ使用しなくなっています。また紙おむつには多くのメーカーがあり、子どもさんにとってはかぶれやすい物があったり、同じサイズでもメーカーによって太もものフィット感が違ったりと、さまざまな物があります。このように、紙おむつの使用状況は個人差が大きく、またサイズやメーカーも多岐にわたります。紙おむつを使わず、布のおむつがいいと言われる保護者さんもおられます。粉ミルクにつきましても、粉ミルクにも多くのメーカーがあり、アレルギーがあり普通の粉ミルクは飲めないお子さんもいらっしゃいます。また、母乳で育てられている保護者さんも多くいらっしゃいます。このような状況ですので、紙おむつや粉ミルクを現物支給することは、紙おむつや粉ミルクの必要のない子どもさんとの間で不公平感が出る可能性があり、実施は難しいと考えます。</p>
東 議 長	5番 富田議員。	
富 田		<p>紙おむつ、ミルク代についてもですね、実施は難しいというお話でございしますが、これ海陽町は子育て世代にですね、手厚い優しい政治をしていくという姿勢はないんですか。これ今、担当課長からも聞きよつたらですね、こない言うたら大変失礼なんですが、後ろ向きな言葉の返事回答ばかりです。</p> <p>それでですね、この間の新聞でもね出ておりましたが、読ませていただきます。鳴門市では本年度から0、2歳児の保育料完全無償化、おむつ・粉ミルクと無償宅配事業を開始をしております。泉市長は、多くの人から非常に助かった、今後も続けてほしいなどの声をいただいた。今後も市民に寄り添った子育て支援に取り組みたいと述べています。ということは、当町でもですね、実施をしたら大変喜ばれると私は思うんですが、先ほどの担当課長の答弁とは真逆の答弁にはなると思いますが、よその町村の市民はですね、してもうたらありがたい、大変喜んでおりますと言うて、市長にはほないいうて回答しとんですよ。市長もですね、町民に寄り添った子育てに取り組みたいと述べておるんです。海陽町は今の答弁では何ですか。全然寄り添ったことをしてないじゃないですか。こんなことで人口が出生数が増加してくると思とんですよ。</p> <p>もう1回再度、答弁をお願いいたします。</p>
東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。	
大崎子どもあゆみ保健課長		<p>先ほどの紙おむつ・粉ミルクにつきましては、先ほど述べたとおりでございしますが、海陽町といたしましては、そういった現物支給ではなくて、例えば、1歳の節目には国がしております妊娠届に5万円、生まれたときに5万円の子育て応援給付金に加えて、海陽町では独自に1歳の節目にさらに5万円の子どもあゆみ子育て応援給付金というのをしております、そこで経済的な支援をさせていただいております。経済的な支援だけではなくて、この4月より「かいようのこども家庭センター」を立ち上げまして、そこでさまざまな相談事業やいろんな母子保健関係の妊娠期から子育て世帯への切れ目ない支援を行っております。今年度、始めた内容としましては、妊婦さんの産前ケアということで、助産師さんに骨盤ケアのそういうクーポン券を配布して、そ</p>

		<p>こで助産院の方で骨盤ケアのサポートが受けれたりとかいうところであったり、助産師の相談の回数も2カ月に1回だったのを1カ月に1回というふうに回数を増やして、出生してから妊産婦さんのケアの拡充をいたしております。また新たに屈折の3歳児健診のときに子どもさんの視力を図る新たな検査機器を導入いたしまして、それによって、通常の視力検査だけでは分からない斜視とか、そういう元々の分かりにくい子どもさんの目の病気の早期発見をするというふうなことも新たに取り組みを始めております。さらにこの4月からは、今までずっといろいろ要望の強かった子どもあゆみ医療の医療費助成について、月額1診療機関600円という負担が掛かっておったんですが、それも今回600円も海陽町は無償ということで、それに対しては非常に多くの保護者の方からも非常に助かっておるといような声をいただいております。そういった形で全く何もしていないわけではございませんで、さまざま保護者、子育て世帯の声を聞きながら取り組めるところで取り組んでまいりたいと考えております。</p>
東 議 長	5 番 富田議員	
富 田	議長、町長に今このミルクの件で、町長もどんな考えか、ちょっと答弁だけ。	
東 議 長	三浦町長、よろしいですか。 三浦町長。	
三浦町長	<p>お答えをいたします。海陽町の少子化対策は、子どもあゆみ条例に則りまして、保護者などからなる少子化対策検討委員会で狙いをしっかりと議論する中で施策を展開をしているところでございます。私が少子化対策の検討委員会の委員をしているときにですね、子どもが生まれたときに町からのお祝いプレゼントとして子育てグッズの現物支給ができないか議論をしたこともありますが、子育て世帯の委員のご意見を聞く中で、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッドのレンタルの方がうれしいということで、町の施策として取り組み、好評価をいただいているところです。海陽町としましては、先ほど課長からあった以外にも、妊婦健診の交通費の助成や、先ほど言いましたベビー用品レンタル事業及び購入費助成、第三子以降の学校給食費と保育料の無償化や中学校卒業祝い金、ファミサポワンコイン利用助成制度や、病気中や病気の回復期にある子どもを一時預かりする病児・病後児保育、幼稚園保育所の副食費のおかず代の助成や学校給食費助成、3歳児からの英語教育や英検の補助、長期休みの学童保育や就学前児童の預かり事業、小中学校に入学するお子様への体操…。</p>	
東 議 長	もういいそうです。	
富 田	紙おむつのほの返事だけ聞いたらええんですよ。	
東 議 長	5 番 富田議員。	
富 田	<p>まあ、ほな町長の方もこの紙おしめ・粉ミルクについても実施はしないという方向でのようでございます。</p> <p>ほなそれではですね、続きまして、夏期学童保育料1人今現在800円、半日400円を現在なっておりますが、この料金の来期から1人400円、半日200円に利用料改定ができないか、お伺いをいたします。</p>	
東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。	
大崎子どもあゆみ保健課長	<p>夏季学童保育料利用料1人1日800円、半日400円に現在なっているが、来期からは1日400円、半日200円に利用料金改正ができないかについてお答えいたします。</p> <p>学童保育は、春休み・夏休み・冬休みの長期休暇期間に、小学1年生から3年生までの児童で、ご家庭で見ることができない方を対象に、朝8時から夕方5時まで実施をしています。放課後子ども教室は、学校区ごとに海南・海部・栄喰の3カ所で実施されていますが、学童保育は三つの小学校の児童を1カ所で見ています。今年の夏休みは、海南小学校の横にある海南子ども館で実施をし、多い日は40名を超える児童が利用しました。議員お話のとおり、学校の夏季休暇は長期間のため、多くの日数を利用しますと、保護者の経済的負担も大きくなる場合があります。令和2年6月定例議会でもお答えさせていただきましたが、料金を払ってでも子どもを預けないといけないご家庭のみに限定することで、利用人数を必要最小限にし、指導員の目が届く人数を受け入れることにより、安全な体制で学童保育が実施できるよう、この料金を設定しておるところ</p>	

		です。
	東 議 長	5 番 富田議員。
	富 田	この料金ですね、私が思うのはですね、1人800円は1日800円は大変安いかなと思うんやけど、これが25日と、夏休みが1カ月ちょっとありますわね。こうなってくるとですね、計算したらですね、1人月に2万円前後ぐらいお金がかかってくるんです。それで子どもさんが2人おりましたらですね、4万円。ほんで3人おる方はですね、これ3年生までしか入所を受け付けておらないようなんですが、今現在ね。それ3人子どもさんがおったらですね、1カ月に6万円も負担になってくるんです。これ8月でしたらですね、子育て世帯にとってはですね、8月は盆とかほんなんですよけ経費がいます。ほういうことで、できるだけ子育て世代の負担の軽減のためにもですね、これ料金を改正ができないかということで質問をさせていただきょんです。
	東 議 長	それでほういうことですね、もう1回再度、ここらも含めた中の答弁をいただけませんか。
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	先ほども申し上げましたように、学童保育は三つの小学校の児童を1カ所で、一つの施設で見えております関係で、施設の方にも収容人数に限界がございます。また児童の安全を確保するためにも、40人余りを事故なく見るためには、今、最低でも5から6人の指導員を体制で見えています。しかしながら、指導員の確保に非常に苦労している状況がありまして、夏休みに関しては、高校生や帰省してきている大学生にも声を掛けて、何とか指導員を確保しているような状況となってきております。指導員の方も高齢化しておりまして、やはりこの5、6人、この人数で見えていく中では、やっぱりこの40人ぐらいがぎりぎりであるというところで、そのためにも、やはりこのどうしても申込みされてる方でも学童に来ずに家で見てますので、毎日ずっと来ている子どもってのは非常に少ない状況で、どうしても家で見れないというお子さんのために最小限のこういう施設はいるということで、ぎりぎりのところでこの学童を維持しているというような状況ですので、ご理解いただけたらというふうに思います。
	東 議 長	5 番 富田議員。 残り10分ぐらいで、はい。 富田議員、マイクのスイッチ入れてください。
	富 田	ほんなら担当課長ね、これ、今、基金の方も子ども基金十億何ぼあるわね。ほの10億のうちの一部をつこてですね、金額を半分にというようには、これはやれんのんですか。これは町長に聞く方がええんかな。両方、お答え願えますか。基金が10億もあるのに…。
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	学童保育料の利用料につきましては、金額としては、その基金使うというのはしれてる金額かもしれませんが、金額面で設定しているわけではなくて、どうしてもこの金額を払ってでも預けてもらわんと1日800円でも見る人がいないというふうな方のために開いているところで、そのために余り多くの方が来ると、今度、ほの指導員の確保が難しく、子どもさんを安全にけがなく、事故なく見ていくことが不可能となってきますので、この金額を設定させていただいているところです。
	東 議 長	5 番 富田議員。
	富 田	ほんなら額の方はこれで決定をして、流用もちょっと難しいような話なんですけど…。 そしたらですね、これもできんのんですかね。今現在、この夏季の学童施設はですね、4年生になったら利用できないようになってんすね。3年生までになつとんすけど、ここのところを1年上げてですね、4学年までは使用できるように緩和措置ができないか、お伺いをいたします。
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健	この4年生までの緩和につきましても、施設の収容人数というところと、指導員で見ると人数の上限があるというところで、小学校3年生までにさしてもらっているところまでして、それを上

課長	げるっていうのは非常に厳しい状況でございます。
東 議 長	5番 富田議員。
富 田	これほんで担当課長の今の答弁では、守りする保護者の方がおらないというようなお話やったと思うんですけど、これ預かりする、ほの守りするには何ぞ資格がいるんですか。
東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
大崎子どもあゆみ保健課長	指導員の資格ということでしょうか。
富 田	指導員の資格がいるん。夏のほこの施設に来てもらうんに。
大崎子どもあゆみ保健課長	指導員につきましては、的確に子どもさんが見れる方ということで、足りないときは高校生や大学生等にも来ていただいておりますので、きちっとした指導員の下でいくのであればそういうサポート的な方も入れて運営しています。
東 議 長	5番 富田議員。
富 田	ほんならですね、人員確保についてはですね、できたら各種団体とかですね、各種団体。それとかシルバー人材の人に頼むかですね、こういうような方法も考えれると思うんですけど、今後、ほういうような方向も、今年はまだ済んでおりますが、来期に向けてですね、ほういうような体制はとれないんですか。
東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
大崎子どもあゆみ保健課長	どうしても指導員の方が確保できなくなればそういったことも考えれるとは思いますが、施設面の方からして、収容人数が今、子ども館と、例えば奥浦の老人福祉会館の2カ所で交互にやっていますが、今の人数で、もう施設としての受入人数がぎりぎりの子どもの入りきらないというふうな状況ですので、指導員が多くいたとしても、それ以上、増やすことが難しいかなというふうに思います。
議 長	5番 富田議員。
富 田	それでしたら、今後、どうなるかも分かりませんが、ほういうような何ぞ建物の施設がですね、空いてきたとか、ほんなんができたとかいうような場合は、また今後、検討はしていただけるということで理解してよろしいですか。
大崎子どもあゆみ保健課長	はい。
東 議 長	5番 富田議員。
富 田	それでは、続いて第2点目の海陽町晩婚化対策事業についてお伺いをいたします。 今年の9月の8日、日曜日に海陽町マリッサとくしまとして、当町で婚活イベントが開催をされましたが、今年度、もう1回開催予定はありますか。また、9月8日の実施状況、内容ぐらいをお聞きいたしたいと思います。
東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
大崎子どもあゆみ保健課長	お答えいたします。この前の日曜日の9月8日の日曜日に、海陽町で世界初DMVが走るまちでここしか味わえない体験とすてきな出逢いのきっかけづくりと題しまして、マリッサとくしまと連携しまして、イベントを開催いたしました。このイベントには男性8名、女性7名が参加し、うち3名は海陽町の方でした。海南文化村で顔合わせをし、そのあとDMVに乗り、道の駅宍喰温泉へ行きました。ホテルリビエラでランチを食べた後、マリンジャムへ移動し、竹ヶ島の海にちなんだクイズや苔リウム作りの体験を楽しみました。その後、ペンションししくいへ移動し、

		<p>チーズケーキを食べながらグループトークを行うようなイベント内容でございました。今回のイベントでは、海陽町を満喫し、海陽町の良さを味わいながら、とても楽しんでもらったイベントとなりましたが、海陽町の方の参加が少なかったことが課題であると感じました。若い世代には、婚活イベントは気軽に参加しにくいとの意見や、結婚を強制されたくないといったライフスタイルの多様化もあります。町内の参加者がなかなかいない状況を考慮し、婚活イベントとは違った形も考えていく必要があると考えておりました、現在、今後の開催予定はありません。</p>
	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	今、担当課長の説明では、イベントは実施しましたが、海陽町の方が少なかったということでございます。それを受けてですね、私もちょっと考えてみたんですが、今後の取り組みの一環としてですね、海部郡内、東洋町地域内の限定した取り組みも計画立案とかができないか、お伺いをいたします。
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	議員ご提案の海部郡内及び東洋町での地域を限定した取り組みにつきましても対象者が限られてきますので、海陽町の方にいかに参加していただくかが非常に難しい課題であるというふうに感じております。また、集団での出会いの場が苦手な、一対一の出会いが希望の方のために、マリッサとくしまマッチング会員の登録費助成金として、2年間の会費1万円の半額5000円を助成をしております。こういった形で一対一での出会いの場の提供を初めとして、こういった形での支援が効果的かを今後、検討しながら、結婚を希望される方への支援を考えてまいりたいというふうに考えております。
	東 議 長	5番 富田議員。スイッチ入れてください。
	富 田	これこういう婚活事業イベントをやっていただいて、できるだけ回数もですね、増やしていただいて、成婚ができるようにできたら一番ええかなと思うんです。それでこれあのパンフレットを見たらですね、今現在は徳島駅、阿南駅、で海陽町ということになっとんですが、ほれやったらですね、ほやけんに徳島の人だったら田舎の人とマッチングがうまいことできて、今後の付き合いとして距離が遠いということもあった、それと仕事上の職場上の関係もあってなかなかうまいこといたらええけど、途中までというような感じもせいでもなかるかと思うんです。ほんでけん、これ郡内とか海陽町内とか郡内とか東洋町圏内ぐらいまで来てですね、ほういうような企画を限定してやったらですね、後々のデートの方も近くで済むし、仕事場も結婚しても変更しなくてもええしするんで、より良い有意義なイベント活動になってこようかと思うんで、そこらあたりもPRをしてですね、やっていただけたらありがたいなと思うんですが、どんなんですか、再度もう一度。
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	牟岐町や美波町の婚活の担当にも状況をお聞きしたんですが、牟岐も美波も婚活イベントは開催する予定はないということで、なかなかやっぱり町民の参加がそういう希望が少ない、なかなか手を挙げてくれる方がいないという状況、どことも同じだと思いますので、エリアを限定してもやっぱり海陽町民がいかに参加してもらえるかというところが非常に問題かなというふうに考えておりますので、イベントという形にこだわらず、また違った形の方も考えていく必要があるかというふうに考えております。
	東 議 長	富田議員、時間来ましたけど。最後にしてください。
	富 田	ほんならできるだけ婚活だけとの限らんと、イベントとかほういうようななんもつこてですね、郡内の連絡をしてですね、ほういうような計画も今後、お願いしたいと思います。はい。ほんなら以上をもちまして、私の一般質問は終わります。
	東 議 長	富田議員の一般質問を終わります。 議事の都合により休憩します。（午後3時42分）
	東 議 長	休憩前に引き続き、再開します。（午後3時53分）

	<p>佐 川</p> <p>東 議 長</p> <p>戎谷観光交流課長</p>	<p>一般質問を続けます。4番 佐川議員。</p> <p>議長の許可をいただきましたので、一般質問をします。</p> <p>まず、質問事項1番の南海トラフ地震情報発令についての質問ですが、先に長江議員が質問していることと重複していますので、取り下げたいと思います。</p> <p>次の事項2番の大阪・関西万博についての質問をいたします。</p> <p>2025年4月13日から10月13日まで「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、大阪・関西万博が開催されます。いまひとつ盛り上がり欠け、周知されていないということで、先日、女性議員連盟で地域から活気付けようということで、研修会を開催しました。万博で、県主催催事が4月30日から5月3日までの間に、未来への文化共創ウィークとして「紡がれ、つなげる 徳島の文化」というコンセプトで出展されます。5月2日、3日には、自治体参加催事の阿波踊りが開催されます。先日もテレビで阿波踊り連を募集するとのことでした。7月の企画として、県内各地の魅力、地域で活躍する人々の参画により、県内の魅力を発信や来場者へ直接思いを伝え、徳島に行きたいと印象づけるPRを行います。また、万博のラストを飾るにあたり、10月の企画として、未来社会に向けた未来を担う産業技術と若者からのメッセージというテーマで発信の催事があります。ほかにもありますが、徳島まるごとパビリオンでは、全ての市町村が主体となって魅力を取りまとめ、地域のシビックプライドセールス力を向上させ、徳島県への誘致促進へとつなげるため、市町村も参画し、万博会場で主体的に魅力を発信するなど計画を立てています。海陽町ではこの万博へどのように参加する予定でいますか。また、観光誘致に向けての取り組みなどは考えているのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>戎谷観光交流課長。</p> <p>海陽町では万博に向けて何かの形で参加する予定でいるのか、また誘客促進に向けての取り組みはのご質問にお答えいたします。</p> <p>2025年日本国際博覧会、略称「大阪・関西万博」がいのち輝く未来社会のデザインをテーマに、大阪此花区夢洲にて2025年4月13日から10月13日までの184日間で開催されます。想定来場者数2820万人、6月現在での参加国数161カ国となっております。関西パビリオンでの活動は、関西全体を表現する展示エリア、展示参加府県による独自展示エリア。WEBパビリオンの三つの基本構想からなっており、関西パビリオンへの出展参加府県については、徳島県を含め8府県の出展で、パビリオンの中で各府県のゾーンでの活動となる予定であります。徳島県の取り組みは、徳島まるごとパビリオン基本計画に沿って行われる予定で、県内各市町村が展示等、独自色を生かした取り組みを行っていくこととなります。県内各市町村の取り組みについては、7月、関西パビリオン催事にて県内各地の魅力発信を行う予定となっており、令和7年7月22日から28日の期間、関西パビリオン内の多目的エリア及び屋外広場で夏休み序盤を狙って、県内各市町村の魅力発信の場として、万博でのPR効果を県内全域に波及させることを狙いとしております。多目的エリアは130平米、屋外広場は170平米と、そう広くないエリアでの活動となるため、県内各市町村の出展については、6日間の催事の日程を前半23日から25日、後半26日から28日の二つに分け、開催することとなっております。1町村3日間の開催となります。出展コンテンツとしては、徳島で暮らす人々が夏休み体験している遊び、祭りや文化など、徳島の魅力あふれる地域コンテンツの体験を通じて、8月以降活発となる県内イベントや観光地への誘客につなげる狙いがあります。徳島県において五つのコンテンツが予定されており、海陽町の万博に向けての参加については、一つ目として、ウォーターアクティビティ体験での取り組みとして、海洋自然博物館マリンジャムでのシーカヤック、サップ体験について、実物を使った実演等によるPR出展を予定しております。二つ目として、遊びながら学べる自由研究プログラム体験に参加予定で、海陽町への誘客につなげることを狙って、万博のテーマ「いのち」について、竹ヶ島海域公園の生態系をテーマとした自由研究ブースを開設する予定であります。三つ目として、地域の魅力PRステージにて、海陽町のPR動画を使って、海・川・山と豊かな自然環境を体感できる「まち」であることをステージパフォーマンスにて行う予定にしております。このほかに、テーマウィークでの飲食・展示体験コンテンツの提案に対し、県に海陽町の食材について提案しているところでもあります。この大阪・関西万博を海陽町の魅力を発信する絶好の機会と捉え、海陽町の魅力についてPR活動や地域一体となった観光客受け入れのコンテンツづくりと情報発信、関係団体との連携による取り組みなど、選ばれる観光地として活動体制の整備を図りたいと考えております。海陽町への交通手段として、阿佐海岸鉄道、JR四国、土佐くろしお鉄道、高知東部交通が協働で取り組んでいる3日間フリーで乗り降りできる「四国のみぎした55フリーきっぷ」を活用した、県南へのお得な旅について提案していく予定であります。そのほかに、万博開催の情報について町民へ広報誌にて情報発信を行い、誘客に向けた機</p>
--	---	---

		<p>運の醸成を図りたいと考えております。また、本年度から開催期間を見据えた準備や開催年度である令和7年度に向けた予算措置の検討をしつつ、町内外の関係機関と協議しながら、海陽町への誘客に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>4番 佐川議員。</p> <p>今、お伺いしたら、万博に向けて三つのコンテンツを考えているということで、そしてまた飲食についても、また誘客についてもいろいろ考えているということで、またPR情報にも発信していただけるということで、もっとみんなが意識を持てるような環境をつくってみたいと思います。また、シーカヤックとか竹ヶ島のサンゴとかいろいろありますが、実際に来て、きれいな海を体験してもらえようように誘客していただきたいと思います。頑張ってください。</p> <p>続きまして、徳島県では万博への教育旅行支援を行う予定でいます。世界各国の各界のトップランナーが創出するアイデアやSDGsの達成への取り組み、先端技術が集結するこの大阪・関西万博は、学校の中では体験できない学びが得られる絶好の場所です。各学校の意向調査のアンケートが来ていると思いますが、海陽町ではどのように考えていますか。お答えください。</p> <p>森崎教育次長。</p> <p>お答えをいたします。県では教育旅行支援を行う予定でアンケート調査が来ていると思うが、町はどのような回答をし、それについてどのように考えているのかの質問にお答えをいたします。</p> <p>大阪・関西万博は、いのち輝く未来社会のデザインをテーマとし、世界が一つの場に集う貴重な機会でございます。この大阪・関西万博を契機として、世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや価値創造を促進することを目指して開催がされます。徳島県では、このイベントを利用して、県内の小中学生に世界の多様な価値観を体感し、今後の学習において活用するよう教育旅行支援を行う予定といたしております。海陽町にも、観光スポーツ文化万博推進課から徳島県教育委員会を通して、町内の小中学校に令和6年5月8日付けで、大阪万博への学校行事での参加についての意向調査がございました。小中学校における意向調査の回答の状況ではありますが、宍喰小学校と海部小学校のみではありますが、修学旅行での参加意向があると回答をいたしておるところでございます。観光スポーツ文化万博推進課では意向調査を確認をし、入場チケットの支援を実施する予定だそうです。また、9月末から来年3月までの期間において、出前事業の実施も計画をいたしているようであります。町教育委員会といたしまして、大阪・関西万博への参加を通じて、子どもたちが未来への希望を持ち、人や社会と関わる力、探求心など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことのできる学びのいい機会であると認識をいたしているところでございます。この機会に1人でも多くの子どもたちが万博に参加できるように、この支援を多くの学校が活用できればいいというふうには考えておるところです。ただ、学校行事での遠足や修学旅行の行き先については、各小中学校において、教育目的や距離・費用・安全面の問題など、さまざまな事情や条件を踏まえた上で、保護者の理解も得て、学校が決めております。学校行事での万博参加は、各学校の希望が前提であり、町教育委員会として積極的に参加の働きかけはいたしません。学校行事で参加した学校があれば、万博参加後に町内の小中学校を対象に、最先端技術の体験や各国のパビリオン紹介などの報告会を開催をして、子どもたちが未来社会を思い描き、将来の夢について考えるきっかけづくりができればと考えております。以上です。</p> <p>4番 佐川議員。</p> <p>今、答弁をいただきましたが、万博への参加は各学校の希望が前提であるということで、海陽町では宍喰小学校と海部小学校が希望しているということですが、残念なことに、海南小学校が今のところ希望されていないところなんです。そこで報告会も開催するということですが、先ほども小中学生に情報提供というか、するということなので、皆さんで共有して、また次行く学校の方もそれを参考にさせていただきたいと思います。また行けなかったっていうか、まだ分かりませんが、行けなかった学校についても保護者と同伴で行けるような形を取っていただけたらありがたいなと思います。先ほど答弁の中に、9月から3月までに前講座っていうのがあるとお伺いしましたが、それはどのような講座なのか、ちょっと教えてください。</p> <p>森崎教育次長。</p> <p>お答えをいたします。出前授業とはどのようなものなのでしょうかというお話であります。出前授業では、万博全体の内容などの紹介や万博に向けた徳島県の取り組みの紹介、また、生徒が</p>
--	--	--

		主体的に参加できるワークショップが計画がなされているようであります。以上です。
東 議 長		4 番 佐川議員。
佐 川		<p>現在のところ、万博について情報が少ないところであります。今のように出前授業をすることにより、興味を持つ子どもたちも出てくると思います。そういう機会はどんどん取り入れていただきたいと思います。先ほどの情報交換会も含めてです。この万博は子どもたちにとって、とてもわくわくするものだと思っております。以前に、1970年に大阪万博がきっかけで生まれたものとか広がったものも多くあります。それは人間洗濯機、動く歩道、缶コーヒーなど、またオリンピックで利用されたピクトグラムなども大阪万博で生まれました。そして今回は再び人間洗濯機に挑戦する会社があります。それと空飛ぶ車が話題になっております。万博は先ほども言いましたが、1970年に大阪万博、2005年に愛知万博、そして今回の大阪・関西万博が開催されますが、これは毎年のように開催されるわけではありません。しかし今のところ、万博に対して余り興味を示されていないように思われます。広報でも情報発信というか、広報していただけるということなので、それはぜひともしてもらいたいと思います。そして少しずつ施設が完成されていくと意識も高まってくると思います。今朝も大阪パビリオンの完成のニュースがしていました。先ほども海南小学校とか、全学年、全学校が行くわけじゃないので、もし子どもたちが行きたいと言えば、町として何か支援していただきたいと思います。徳島県またこの南部地域を訪れていただけるように、先ほどマリンジャムとかシーカヤックの宣伝をするということですが、しっかり観光誘致に向けてPRをしていただき、町の活性化につなげていただきたいと思います。</p> <p>このことから、町長のご意見を万博に対してお伺いしたいんですけど、愛知万博から20年余り経って大阪万博が開催されます。久々の開催なので、町長としてはこの万博をどのように受け止めているのか、お伺いしたいと思います。</p>
東 議 長		三浦町長。
三浦町長		<p>6月議会で叶岡議員の答弁とほぼほぼ同じになると思うんですけども、ご指名ということで、もう一度、答弁をさせていただきます。</p> <p>世間では外国人オーバーツーリズム問題になっておりますが、海陽町は今現在、全く関係ないというところで、現状を見れば、大阪万博にいくらインバウンドが来ても、待ってるだけでは来ていただける場所ではないというのはもう一目瞭然でありますので、今後、大阪万博です、もっとPRをして、戦略的に情報発信をして、インバウンドの獲得に向けて取り組んでまいりたいとそうように思っております。また海陽町の元副町長の阿部さんが徳島県の大阪事務所の本部長になっておまして、海陽町としても万博に絡んでいけるようお願いもしておりますので、県としっかりと連携する中で、海陽町のインバウンド集客ができるように進めてまいりたいと思っております。万博はもう来年4月13日からということで、もう残り7カ月余りしかありませんので、並行して海陽町独自で戦略的なPRを進めていきたいと思っております。そのために予算もかけていければとそうように思っております。現在、新しい国の補助事業に手を挙げようとしているところでもありますけれども、また不採択の場合はもう時間がありませんので、12月議会には独自にですね、補正予算をもし不採択になれば出させていただくことになるかもしれませんが、その節は議員の後押しをよろしく願いをいたします。</p> <p>海陽町は公共交通、本当に手薄でありますし、道路網も整備をされておらず、最初から距離的ハンデや財源的ハンデがある中で、どんどん仕掛けていかなければ、今回の万博というものも本当に後の祭りになってしまうかもしれませんので、このタイミングが遅れないように事業展開をしてまいりたいと思っております。引き続き、議員の皆さま方の後押しとご協力をどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
東 議 長		4 番 佐川議員。
佐 川		<p>もう残り少ない日数の準備期間ということですが、その間に早急にほの海陽町のPRというか、海陽町がここにあるんだというふうなことでもいいので、ぜひとも大阪万博では、海陽町はここにありというふうな形で進めていってもらいたいと思います。担当課長も大変だと思いますが、よろしくお願いをいたします。</p> <p>以上で、私の質問は終わります。</p>
東 議 長		佐川議員の一般質問を終わります。

延 会	東 議 長	<p>以上で、一般質問を終わります。 議事の都合により休憩します。（午後４時１６分）</p> <p>休憩前に引き続き再開します。（午後４時１６分） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
	東 議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本日はこれで延会することに決定しました。 本日はこれで延会します。（午後４時１７分） 明日、１３日、金曜日、午前９時３０分より本会議を再開いたします。 本日はご苦労さまでした。</p> <p>上会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。</p> <p>海陽町議会議長</p> <p>海陽町議会議員</p> <p>海陽町議会議員</p>